

じっそうむろ たいかい ごじんろくよく ずいせんしんにょ
「実相無漏の大海に、五塵六欲の風は吹かずと云えども、随縁真如の波立たぬ時無し」

(能「江口」より)

あんぎゃ みやこ えぐち
行脚の僧が京から津の国(摂津国)※の天王寺への途中で遊里で有名な江口の里に来て遊女江口
の君の旧跡を吊い、西行法師が昔ここで宿を断られた際に詠んだ歌「世の中を厭うまでこそ難
からめ夜の宿りを惜しむ君かな」を口ずさんでいると、そこへ女が現れて、「それは一夜の宿を
惜しんだのではなくて、この世も夜の宿であるから、それに執着しないようにと忠告したま
でのこと」と弁解していたが、黄昏時になって「実は私はその江口の君の幽霊です」と言っ
て消え失せた。その後、旅僧が奇特的な思いで吊っていると、江口の君が他の遊女達と一緒に舟に
乗って現れ、遊女の境遇を謡ったり、舞を見せたりしていたが、やがて江口の君の姿は普賢菩薩
と変わり、舟は白象となって白雲に乗って西の空へ去って行った。

※概ね現在の大阪府淀川以北および大阪市区と尼崎市から神戸市・三田市に至る兵庫県南東部。

(ここから本文)

たそがれ おきさき びふくもんいん たてまつ おかた うるわ あざむ
世は平安の黄昏頃、鳥羽院の御後の美福門院と申し奉る御方は御容姿の麗しき事、宝石をも欺く
べく、御才知の高き事は男にも勝りたまえり。

みかど ごちやうあい たぐ まつりごと
されば帝の御寵愛は世に比うべきものもあらず、折に触れて政治さえ任せたまひしかば、この時、
にょえつ ないそう くらい つかさ さず たみ め おきさき
女謁※、内奏※にて位を上げ、司を授ける事、あるいは民の訴えを聞きし召す事までも全て御後の
口入れにて定めさせたまうにより、其の御後に仕える女官達すらおのれから權威を振るい、公卿衆、
てんじやうびと 殿上人をも者の数とせず、我がままに振る舞いければ卑しき者の諺に「女、賢しうして牛売り損
なう」と云うにも似たる事の多かりしとかや。

※女謁：女が寵愛を利用して頼みごとをすること。 ※内奏：内密に天皇に奏上すること。

えいきゆうがねん やよい みかど ごのう しばら まつりごと
時は永久元年(1113年)春は弥生の頃、帝はいささか御惱(ご病氣)によって暫く政治を聞きし召
さず。其の間、可及の事を御後の決断に任せたまう程に到り、例え摂政、関白なりとも其の役に男
が就くのは憚りありと、皆其の妻を召さりけり。

やましろ やまと かわち いずみ せつつ ごきない とさけ やまい
しかるにこの頃、山城、大和、河内、和泉、摂津の五畿内に時疫(疫病)の病が流行し、死する者
が多かりければ名僧、智識(指導者)に勅して加持祈祷を尽くさせたまうが、させる効験も無かり
しかば、この事はいかがあるべきとて重ねて詮議せられけり。

かんぱく ふじわらただみちこう きた かた いで まんどころ よう
時に関白の藤原忠道公の北の方の井手の政所が進み出て聞こえ上げたまう様、
「今、この疫病を払いばべらん例えれば比叡山、三井寺の名僧でも其の効験無く、廿二社(神社の社
格)の神々も感応靈験※が無き上は、熊野へ勅使を立て那智の室長寺の住持(住職)の無漏海を京(以
下都)へ招いて祈り被わせば何か効験があらざるべき。そもそも熊野の山聖女の無漏海は昔、

いちじょういん 980-1011年 すおう むろつみ 絶世の美女 おさ そ しよしゃさん しょうくうしょうにん
一条院の御時に周防(山口県)の国の室積の傾城の長なりき。しかるに其の頃、書写山の性空上人
が、ある時、夢想(夢)のお告げにより周防の室積に赴いて其の長に見えたまうに、長は酒をすすめ、
宿をとり、「室積のみたらいに、風は吹かねども、ささら波立つ、あら面白や」と歌いけり。其の時、
性空上人が目を閉じたまえば、不思議なるかな長の姿は普賢菩薩※となって現れ、「実相無漏※の
たいかい ごじんろくよく ずいせんしんによ
大海に、五塵六欲※の風は吹かずと云えども、随縁真如※の波立たぬ時無し」と聞こえけり。

※感応靈験：感応：仏の働きかけとそれを受け止める人の心。靈験：神仙などが示す不可思議な力

※普賢菩薩：仏の悟り、瞑想、修行を象徴する菩薩。白象に乗った姿であらわされる。

※実相無漏：万物の真実の姿は迷いを離れた清浄の境界にあるということ。

※五塵六欲：五塵：塵のように人心を汚すもと(色、声、香、味、触)。六欲：色欲、形欲、威儀姿態欲、言語音声欲、人相欲、細滑欲

※随縁真如：絶対不変である真如が、縁に応じて種々の現れ方をする事。

しょうにん おさ おさ ふげんぼさつ
上人が又、目を開きたまえば長は元の姿となり歌う事始めの如し。かかれればこの長は普賢菩薩の
けしん しょうにん ずいき しよしゃさん
化身なりとて上人は随喜の涙を流して書写山へ帰りたまひぬ。其の後、長は世を厭うて熊野の山へ
分け登りぬと風の便りに聞こえしかば、▼上人は急いで都に上り、事の趣をしかじかと確かに
そうもん ぎやかん
奏聞ありしかば帝の御感(天皇が感心する)は浅からず、よって那智の麓に一座の尼寺を御建立ましま
おさ かいき おお むろかいせんに どうごう たまわ みよ
して長を開基(仏寺の創立者)に仰せ付けられ、無漏海仙尼と云う道号を賜りしより既に早や御世は一
百二十余年の久しきに及べども、無漏海仙尼の容姿はいささかも衰えず、いと健やかにて御座する
事、熊野の者は申すなり。されば彼の尼寺を室長寺と号する由は室積の長と云う文字を取らせたま
えりと伝え聞いてはべりにき。さればひらがな
ひらがな
に軟らげて、むろおさでらとも書きはべり。かかる権者
(権化)の寺にしはべれば、都へ招き寄せ疫病を払わせたまわんに何か奇特(効果)のあらざるべき
と故事をさえ引き出して聞こえ上げたまいしかば、びふくもんいん おほ
美福門院は感じ思し召して「さらば、使いをつか
せ」とて立木の局を勅使として熊野の山へぞ遣わしたまう。

たつき つぼね あまた ともびと かどいで
さる程に立木の局は数多の供人にかしづかれ、次の日、都を門出しつつ、夜に宿り日に歩み、こ
とさら道を急がせて熊野の那智の麓の室長寺に着きしかば、当代住持の尼法師はあまた びくに
引き連れて鐘を鳴らし香を焚き、山門の外に出て勅使を迎え奉り、先に立って案内をしつつ、客殿
に座を設け、おおかた
大方ならずもてなし(接待)けり。

たつき つぼね じゅうじ
立木の局は住持の尼に打ち向かい、
わらわ はるばる きさきき おお むろかいせんに そ
「私が此の度、都より遙々と来たる由はすなわち後の仰せを受けて無漏海仙尼を迎えん為なり。其
ゆえ かようかよう おもむき
の故は斯様斯様」と事の趣きを述べ知らせ、
か あまひじり いずこ おわ なにゆえ みずか いぶか じゅうじ
「彼の尼聖は何処に御座する。何故に自ら対面したまわぬぞ」と訝り問えば、住持の尼は
さ おろかいひじり こ ふもと
「然ればとよ(そんな訳で)、無漏海聖は昔、此の山に隠れたまいしより麓へは下りたまわず。元より
ごこく かすみ つゆ な
五穀※を絶ちたまえば、霞を飲み、露を舐め、或る時は西に在り、又、或る時は東に居ませば、こ
この山の中ながらも其の住所だに定かならぬによしや後の御使いなりとも、いかでみずか
て対面したまうべき。君、もし聖を請いすすめて都へ伴わんと思いたまえば、ただ しんじん ひと
くまのさん あまひじり
りて熊野山に分け登り、尼聖を訪ねたまえ。もし、いささかでも不信心の心を起こしたまわれば、絶
えて対面叶うべからず。御慎みこそ肝要ならめ」と懇ろに説き示せば、つぼね げ
局は「実にも」と頷い

て、其の夜は一夜さ物忌み(断食)※し、次の日の明け方より只一人、熊野の奥へ分け入らんとて虫の垂れ衣※垂れ込めし、笠よ、杖よと忙わしく野装束に裾壺折って勅書の箱を襟に掛け、おぼつかなくも足引きの山路を指して立ちいずれば、住持の尼は八九人の尼法師を伴って五六町ほど送りつつ、別れんとする時に又、懇ろに戒めて、
「御局。尼聖に訪ね会わんと思いたまえば、驕り高ぶる心を持たず、信心を怠りたまいな。一心真にかないたまえば、遠からずして尼聖に目見えたまうべきにこそ」と返すがえすも戒めてやがて寺へぞ帰りける。

※五穀：米・麦・粟・豆・黍(きび)または稗(ひえ)。 ※物忌み：神事のための断食、言行などの慎み。

※虫の垂れ衣：市女笠(いちめがさ)に苧麻(からむし)で織った薄い布を長く垂らしたものの。

かかりしかば、立木の局は心細くも只一人、馬手(右手)には▼手香炉をくゆらせて弓手(左手)に水晶の数珠を爪繰り、口に六字の名号(南無阿弥陀仏)を間無く時無く念じつつ、九十九折なる山路を辿り辿りも登る程に僅かに十町余りにして早くも疲れしかば心はしきりに苛立って、
「さて、いかなる報いにてかく辛き目に会うやらん。私が大内(皇居)に在りし日は仮初めの物詣でも車に乗らぬ事は無いに、云わんや後の御使いとして、はしたなくも只一人、山路を辿るは何事ぞ」と独り言して行く程に、巖の裾の熊笹がさやさやさやと鳴るよと見えしに、其の様、牛に等しき大狼が忽然と走り出て飛び掛からんとしたりしかば、立木の局は「あっ」と叫んで、退け様に倒れたり。

其の時、其の狼は紅の舌を長く垂れ、星より輝く眼を怒らし、しばし局を睨まえて前に立ち後に巡り、山彦に響くばかりの声すさまじく遠吠えして何方ともなく失せにけり。

立木の局は倒れしよりおよそ半刻ばかりにしてようやく我に返りしかば、頭をもたげ身を起こし、又、手香炉を取り上げつつ、恐る恐る行く程にいよいよ疲れて立ち休らい、深く住持を恨みつつ、

「あの熊野比丘尼めが。あくまで私を欺いて猛き獣の多かる山に送りの者をも添えずして、一人使わせし、いと憎さよ。我が身が都に帰れば、事の由を聞こえ上げ、遂には思い知らせんもの」と口にくどくど恨みの数々、呟き呟き折しもあれ、山中俄かに震動し、行く手の松の茂みよりいと大きな蟒蛇がするするすると這い出して、只、大波が寄せるが如く、立木の局の頭を臨んで、既に飲まんとしてければ、局は再び「あっ」と叫んで、生死も知らず伏したりける。

かかりし程に蟒蛇は長き紅の舌を出し、局の額を舐め、襟を舐め、しきりに毒気を吹き掛けて何処ともなく失せにけり。かくて立木の局は伏す事、一時ばかりにしてやや人心地は付いたれど、深く恐れて、これより寺へ帰らんか、なおも聖を訪ねんかと思ひ迷って佇む程に女の童の声と覚しく、遙かに小歌を唄いつつ、▼此方を指して来る者あり。

局は耳をそば立てて、

「・・・怪しや。かかる山中に幼き女子の声するは狐狸の業なるか」と思えば襟元ぞっとして、一足も進み得ず。とかくする程に早や向かいの木立の隙よりして、年十一二の女の童が草籠を負いながら牛を引きつついで来けり。

立木の局はこれを見て「なうなう（もしもし）※」と呼び止め、
「そなたはこの山の麓などに居る者か。無漏海聖は何処に御座する。住処を知らば告げよかし」と云うに女子は微笑えんで、
「いかでかは知らざらん。私は年頃、彼の尼聖に使われる者ぞかし。しかるに聖は先に私に宣う様、此の度は疫病を払わん為に我が身を都へ召されるなり。かかれれば急いで彼の地へ参らん。よく留守をせよ」と宣いき。思うに聖は鶴に乗り、既に早、今頃は都へ行き着きたまいけん。しかれば御身（貴方）は今更に庵を訪ねたまうとも、絶えて其の甲斐無きものを」と云い捨てて又、静々と牛を追いつつ行き過ぎける。

※なう：もし。もしもし。（呼び掛けに発する）、ああ。おお。（感動して発する）

立木の局は女の童の答えを聞いて驚き怪しみ、
「・・・さるにても、無漏海聖はいかにして都より召される事を早くも知って既にうち発ちたまいきん。実に彼の聖を普賢菩薩の化身と云うは空言ならず」と腹の内に思案してそこより麓へ下りつつ、室長寺へ帰りにければ、住持の尼は出迎えて道の疲れを慰めける。
其の時、局は山中にて有りし事を物語り、
「かくも恐ろしき深山なるになどて私を欺いて独り彼処へ遣わせしぞ。私がもし、運命尽きれば、例え狼に食われずとも毒蛇の腹に葬られん。後の仰せはこれすなわち勅に異ならず、其の御使いは取りも直さず、勅使に等しい私なるを侮り欺くうたて（不快）※さよ。もし山中にて牛飼いの女の童に会わざりせば、留守の庵と知らずして今なお訪ね惑わんに、幸いにして斯様斯様の女子に会って、しかじかと云われし事の有るにより、そこより帰り来れり」とてしきりに恨み憤れば、住持の尼は打ち聞いて、
「御局、さのみな息巻きたまいそ。この山中にはいと猛き獣が無きにあらねど、昔より人を害せず。しかるに御身は再びまで、いと危うき目に逢いたまいしは信心の怠りを聖が懲らしたまいしなり。思うに其の草刈の女の童と見えたるは無漏海聖に疑い無し。彼の尼聖は今もなお容姿いささかも衰えたまわず、或る時は二三十なる齢とも見え、又、ある時は十二三なる女子とも見えたまなり。かくて御身にしかじかと、告げたまひし事あれば、神変自在※の通力にて都へ赴きたまいし事に何の疑いはべるべき」と言葉を尽くして説き諭せば、局はこれに怒りも解けて、▼勅書を其のまま住持に渡して一兩日逗留せり。

※うたて：①いっそうひどく。②異様に。気味悪く。③面白くなく。不快に。いやに。

※神変：神の靈妙で不思議な変化。また、それを起こす神の不思議な力。

かくて立木の局は次の日、住持に案内させて、あちこちの霊場を巡り見るに、経堂の後ろに一字の小堂あり。戸扉を堅く建て込めて大きな錠を下ろし、錠の上には幾つともなく封印を押し付けければ、立木の局は訝って其の事の故を尋ねれば、住持の尼は進み寄り、
「昔、無漏海聖が衆生済度※の大方便※にて周防の国の室積の傾城長となりたまひし後、当山に隠れたまいし折、万葉集に見えたりし、遊女※・蒲生・土師※・婦・末ノ珠名※・狭古らを始めとして、世々に名だたる傾城の人の妻と得ならずして苦界※の中にて果てたる者の亡き魂が宙宇に迷うをことごとく封じ込め、一つの塚に築かせたまひぬ。されば世上にこの塚を傾城塚と呼び成したり。

※衆生済度：迷いから救済し、悟りを得させること。※方便：人を導くための便宜的な手段。

※遊女（うかれめ）：歌舞で楽しませたり、売春する女。遊び女。 ※蒲生（がもう）：不明

※土師（はじ）：埴輪等の土器を作ることを司った人。 ※婦（おとめ）：不明

※末ノ珠名（すえのたまな）：万葉集より以下意識。「末の珠名は胸が大きく腰細で容姿が良く、どんな男も財産を投げ打ってでも惹かれてしまう。」

※狭古（さふる）：不明 ※ 苦界（くがい）：①苦しみ、悩みの多い人間世界②遊女の辛い境遇。

もしこの塚を暴きなどして其の幽魂を走らせれば、世の中に災いあらんと深く戒めたまいしにより、当寺の代々の住持の尼法師がかくの如く閉ざしに封して開く事を許さずはべり」と告げるを聞いて立木の局はからからと嘲笑い、

「世に遊び女が若死にして人の妻とならざりしを妬（憎し）しと思う事あれば、其の亡き後を吊って成仏させずに、只、悪戯に幽魂を封じると云う事やはある。これは無漏海の業にはあらず、熊野比丘尼が地獄の絵をもて婆母どもを脅すに等しき、後の住持の業なるべし。私は今、目の当たりに其の塚を見たく欲す。さあさあ開いて見せたまえ」と云うを住持は押し止めて、

「其の事、夢々叶うべからず。御局、もし疑って傾城塚を開きたまえば、後悔したまう事あるべし。この儀は思い止まりたまえ」と、ひたすら諫め争えども立木の局は聞かずして、まず其の錠を押し開かせ、進み入りつつ塚を見るに、いと大きな▼自然石にて傾城塚と彫りたるが、内暗くして定かならねば、松明を振り照らさせてなおあちこちと良く見るに、台石の亀は早や、半身、土に埋もれて、苔むしたる碑の裏には「遇斧而開」という四つの文字が彫ってあり。

立木の局はかかる使いに立てられし程あって、男文字（漢字）をも諳んじけん。其の四字を読み下して、

「尼達、これをよく見たまえ。斧に遇って開くとあり、斧を呼びて断つ木と云えば、斧も立木もこれ同じ。かかれば私がこの塚を今開くべき事の由を百年余りの昔より無漏海聖はよく知って、しかじかと印したまえり。今この下を開いて見ん。さあさあ用意をしたまえ」とて權威に募る女の猿知恵。

住持はなおも諫めるを露ばかりも聞かずに寺男らを呼び集め、遂に石を倒し、台石を取り除かせて掘る事六尺余りにして、石の唐櫃が在りければ、さればこそとて立木の局は息をも付かせず下知するにぞ、人夫らは斧・鉞をもて力を合わせて石の蓋をひたすら打つ程に、遂に蓋を砕けども底は暗くて見え分かねば、立木は松明を照らさせてよくよく見んとする程に、忽然として天も挫け、大地も落ち入る如き音がして、穴の内より一道の黒雲陰々と立ち上り、家の棟をも突き破り、中空に棚引きつつ、幾筋ともなく光を放って四面八方に飛び去りぬ。

まさにこれ、後鳥羽院の御時に白拍子の亀菊を御寵愛ありしより世の中乱れ、勇婦烈女らが出現すべき、兆しはここに顕れたり。

これにより人夫らは逃げんとして、躓き転んで、傷を被る者少なからず、ことに甲斐無き尼法師は氣絶したるも多かりける。其の中に立木の局は人に先立ち、堂内を命辛々走り出て、茫然として居たりしが、面目無くや思いけん。次の日、熊野をうち発って都を指して帰りけり。

是より先に無漏海の尼聖は通力をもて都へ赴き、一人自ら参内し、帝に謁し賜り、大内に壇を設けて疫病の神を払いしかば、幾程も無く五畿内なる悪しき病は皆怠りて、万民安堵の思いを成しぬ。かくて無漏海の尼聖は再び鶴にうち乗って、熊野山へ帰りたまいとぞ。

およそこの件まで、物語の発端なり。亀菊の事は次に見えたり。▼

されば鳥羽院は在位十六年にして御位を第一の御子の崇徳院に譲りたまひ。崇徳院も又、在位十八年にして御弟御子の近衛院に譲りたまひ。近衛院は在位十四年にして崩御たまひしかば、この上の御子、後白河院に御位を継がせたまひ。

それより二條院、六條院、高倉院、高倉の御子の安徳天皇が西海に沈ませたまひしかば、後白河院の御計らいとして安徳天皇の御弟の後鳥羽院を御位に付け奉らせたまひにき。

この帝は在位十五年にして御位を第一の御子の土御門院に譲らせたまひし後もなお天下の政治は先例に倣わせたまひて、院の御沙汰なりければ、順徳院、九条院の御時まで、時の帝は何事も在るに甲斐無くてぞ、御座しける。

しかるに其の頃、都の東山の片辺に亀菊と云う白拍子在りけり。年は二八ばかりにして容姿ことに麗しく、系竹(和楽器)の技は云えば更なり。香・立花、萬の雅の技までも一つとして暗からず、しかも又、客を釣り、男を蕩かす手練に長けて、およそ都にありとある有徳※の者の子供、商人の手代なんども皆これに惑わされて家を売り、妻子に離れ、身は落ちぶれて、様々に成り行く者多かりければ、其の親たる者、主たる者は深く亀菊を憎みつつ、遂に六波羅の決断所へ訴えて、彼女を追わん事を願ひ申せしかば、六波羅にて詮索の後、事皆、亀菊の非分※に定まりける。

実に、かかる手弱女(優美女)を都の内に在らせば、風俗の害なるべしとて、やがて追放せられけり。これによって亀菊は五畿内の内に足を入れる事叶わず、いささかなる知る辺を頼りに越後の新潟へおもむいて、縮唐屋四太郎と云う港芸子の見番宿※に身を寄せつつ、ここにて三年ばかり送る程に、都では故あって、俄かに大赦を行われしかば、亀菊も咎を許され世の中広くなりけり。

これにより亀菊は都へ帰り上らんとて、四太郎に頼みしかば、四太郎らも不憫に思ひ、縮商人の夏兵衛と云う者を語らい、京六条の辺には四太郎が知る人あれば、其の方へとて書状を添えて、夏兵衛と諸共に亀菊を旅立たせ、都へ帰し使わしけり。

※有徳(ゆうとく): 徳がある。富んでいる。富裕。 ※非分(ひぶん): ①身分不相応。②道理に合わないさま。

※検番/見番(けんばん): ①遊里で、芸者の取り次ぎや送迎、玉代(ぎよくだい)の精算などをした所。②「検番芸者」の略。

傾城水滸伝 初編ノ二 曲亭馬琴著 歌川国安画

此の頃、都の室町の辺に小間物屋雛右衛門と云う者あり。元は越後の者なるが、いと若き頃、都に上りて商人の家に奉公せし。こと年頃になりしかば、其の親方の助けによって、ここらに小間物店を開きしより商いのお得意が数多に出来て、然るべき者とぞ成りぬ。かかれれば、この雛右衛門と新潟の四太郎は竹馬の友でありけるに、縮商人夏兵衛も同国の好あれば、およそ年の夏毎に都へ

上って縮を売る時、この雛右衛門を宿として四、五か月づつ逗留す。なれば四太郎はこの便宜をもて、此の度、亀菊を都へ返すに、商いの為に都上りする夏兵衛に頼みつかわし。又、雛右衛門に書状を送って亀菊が向後（今後）の事をうち任せてぞ頼みける。

さる程に亀菊は夏兵衛に伴われ、都の小間物屋に着きしかば、雛右衛門は対面して心の内に思う様、「……此の亀菊は其の始め、都に在って客を蕩かせ、若者共の身上を幾人となし粉に振るわせし白拍子なりけるに、斯様な者を我が家に留め置かんは難儀なり。しかれども我が故郷の四太郎が遙々と頼み来せし者なるに、彼が親には我も又、恵みを受けし事あれば、さすがに否とは云い難し。様こそあれ」と思案をしつつ、いとまめやかにもてなして四五日を経て後に亀菊を招き近づけ、「御身（貴方）は我が竹馬の友より頼み来されし人なれば、いつまでここに居るとても些かも厭うにあらねども、見られる如く我が家は萬事に勤しき商人にて、とても御身の立身出世の便宜となるべき者に非ず。六条の辺の医師深根▲長彦という人は公卿、殿上人に招かれて広く療治をしたまうに、我も年頃、仲疎からねば、御身の事を深根氏へ頼み遣わさんと思うなり。此の儀に従いたまわんや」と問えば亀菊は一議に及ばず、

「真に不思議の御縁にてかくまでお世話になる上は何をか否みはべるべき。兎も角も」と答えれば、雛右衛門は次の日に長彦へ書状を送り、亀菊に小者を付けて深根の宿所（自宅）へ遣わしけり。

かくて長彦は其の書状を見るに、
く此の女子が宮仕への有り付きの在らんまで、そなたへ留め置かせたまいて手引きしてたまわるべし。衣食の費用は此方よりともかくも仕らめ。しかじか>と書いたるを繰り返しつつ読み終わり、腹の内に思う様、

「……此の亀菊は音に聞こえし、いと婀娜めきたる乙女なるに、我が家に留め置かば、年若き弟子どもの身の為に良き事あらじ。詮術あり」と一人頷き、やがて返事を書きしたためて、小間物屋の小者を返し、さて亀菊に対面して、

「そこもには糸竹の技をもて止ん事無き方様へ宮仕を願いたまえば、幸いの事こそあれ。今、坊官にて一二を争う法眼頭清と聞こえたまうは院の御所に仕えまつりて勢いある歴々（身分の高い人々）なり。しかるに彼の方様は糸竹に妙なる女子を召し抱えんと宣うなり。それがしは此の年頃、療治の得意なるをもて、其の事を承り、をさをさ尋ねる最中なれば、手引きせん事いと易し。しかし先様の御好みは十六ばかりの振袖をと、予ねて注文したまうに、留袖にてはいかがあるべき。其の余の事は障りはあらじ」と云うに亀菊微笑んで、

「年は十九になりはべれども女子は拵え様にもよれり。先様へは十六とも十七とも申させたまえ」と云うに長彦は喜んで、次の日、頭清の屋敷へ行って事良く拵えたりければ、目見えの日さえ定められて、既に其の日になりしかば、亀菊は大島田に振袖の衣を装い、長彦に伴われて其の屋敷へ赴きけり。

實に亀菊は其の始め、白拍子なりければ、俳優慣れし其の装い。さながら二八（十六）の乙女と見えたり。

されば其の日は老女がいでて、其の芸能を試みられしに、琴、胡弓、笙、又、舞唄の今様まで、秘術を尽くしたりければ、頭清は障子を隔ててこれを聞きつつ感じ、且つ喜ぶ事大方ならず。見参の

首尾整いければ、三四日を経て亀菊は其の屋敷へ引き移り越し、元の舞姫らとうち混って勤めるに、早くも主人の心を知って、いと甲斐甲斐しく立ち振る舞えば、顕清いよいよ愛で喜び、要用の事などを皆亀菊に云い付けたり。

○そもそも後鳥羽院の御想い者(愛する人)の尾弘の局と聞こえしは法眼顕清の娘にて、此の御腹に朝仁親王と申せし、男御子さえ産まれさせたまひしかば、父顕清も娘に付いて自ずから勢いあり。常に親しく院の御所へ参り仕えたりけるに、元より歌を好んで詠み、又、古筆を好みしかば、世に珍しき子どもを集めんとする程に近頃、紀貫之の自筆の土佐日記、又、躬恒(歌人)の短冊など、数多得たりしかば、ある日、御物語のついでに、

「顕清こそ、かかるものを得て候え」と誇り顔に申し上げしかば、院は聞こし召して、「そはいと珍しき物なり。送りて見せよ」と仰するにぞ、顕清はいたく喜んで、やがて宿所に退きつつ、其の次の日に尾弘の局にしかじかと消息(手紙)して、其の古筆を叡覧に供えんとするに成る。この使いには心利いたる女子ならではと思ひしかば、亀菊を呼び近づけて事の心を得させつつ、其の消息をもたらし院の御所へ遣わしける。

さる程に亀菊は下部に唐櫃をかき担わせて、尾弘の局へ参りしに取り次ぎの女中が立ち出て、「尾弘の局は院に召されて梨局に御座すめり。すべり出たまうにはいとしばらくの程あるべし。緩やかに待ちよ」と云うを亀菊は押し返し、「此は私の使いにはべらず、御所様へ参らせたまう云々の物をなん、もたらしてはべりにき。願わくばこの事を急ぎ伝えてたまわれかし」とひたすらに乞い求めしかば、「しからば彼処へ赴いて、又、取り次ぎを頼むべし。これ持て行きね」と云い掛けて切手形の木札一枚を亀菊に渡しつつ、唐櫃を端者兩三人に担わして折戸口まで遣わしけり。

されば又、後鳥羽の院は文の道を好ませたまいて、御詠み歌の妙なるは云うも更なり。又、武芸をも好ませたまひ、其上、種々の遊芸さえ、一つとして捨てたまわす。

しかれども女御※、更衣※の止ん事無き※高官を余所余所しくて遠ざけたまひ、怪しの賊の女なりとも品形麗しく一芸に優れし者は御側近くはべらせて、御遊びの伽とさせたまうに、香、立花(生け花)は然迄(然程)興無し。鞠は殊更良き物なれども女子に鞠を蹴させるは無惨なるべし。鞠の遊びに代えんには賊の子供が春にする遣り羽子こそ良からめと、ひたすら羽根を突かせたまうに、其の法式を立てられて種々の手を尽くさせたまえば、上を学ぶ下々まで遣り羽子の遊びを旨として、其の技、都鄙(都と田舎)に流行りけり。

※女御：(によご)：天皇の寝所に侍した高位の女官 ※更衣：(こうい)：女御に次ぐ女官

※止んごとなき：高貴の身であるという意味。

これはさて置き亀菊は梨局の辺に参って取り次ぎを尋ねるに、此の時、院は尾弘の局と其の余の官女にうち交じって、遣り羽子の御遊びに興せさせたまう程に取り次ぐ者も無かりけり。

さる程に一院は瀧子と云える舞姫が突き渡し奉る其の羽子を胡鬼板で跳ね返えさんとしたまひしに、亀菊が成り出る時運やここに至りけん。

其の羽子は逸れて築垣の戸の方へ閃き飛んで、折戸の彼方についに到る。亀菊の頭の上に落ちかからんとしたりしかば、亀菊こころと、ちっとも透かさず、右手に持ったる切手の札持ち、其の羽子を丁と受け、舞雲雀と云う手をもって二つ三つ四つ突き上げて、程を測って彼方なる院に突き返し奉りしかば、一院の御感大方ならず、

「そも築垣の▼彼方に在って朕が逸らせし遣り羽子を突き返すのは何者やらん。尋ねてみよ」と仰するにぞ、一人の女官が折戸を開いて亀菊に会釈しつつ、ここへ参りし事の由を静々と尋ねれば、亀菊は恭しく

「これは法眼顕清が貫之、躬恒の筆の跡を叡覧に供えん為、尾弘の局へ消息(手紙)せし、其の品々を捧げまつる使い女の亀菊と申す者にはべり。先に局へ参りしかど、梨局の方に居ますとある女房が云うにより、時の遅れる事が惜しくて切手をたまわり、覚束無くもここまで推参したれども、折から御遊の最中と覚しく、いで来たまう人無きによりしばらく待ちてはべりにき」と恐る恐る答えるを一院は遙かに聞こし召し、

「顕清の使いならば、いささかも苦しからず。其の者を呼べ」と御辺へ間近く招き寄せさせたまいて、其の容姿を見そなわせるにいと艶やかなる雅女なれば、たちまちに愛でさせたまいて、

「汝は羽子に妙ある者なり。突いて見せよ」と仰するにぞ、亀菊は再び三度、固辞い奉るを許したまわず、さのみはかしこかるべしとて、ようやくに立ち上がり、飛ぶ馬、蝙蝠、嵐の木の葉、燕返りなどと云う手をもて秘術を尽くして突きしかば、院はいよいよ感じたまいて、

「なお、この他にも覚えてる芸能ありや」と問わせたまえば、

「糸竹(和楽器)の技、男舞いは幼きより習いはべりしかど、いと拙なくはべり」と申す。

「さらば真に要ある者なり。朕に仕えよ」と仰せあって、尾弘の局に預けたまいて、遂に宿所へ歸したまわず、其の夜も御遊の席に召されて舞い歌わせて叡覧あるに、堪能の者なりければ、御寵愛大方ならず、御側を離ちたまわず。

顕清はかかる事とも知らず、其の日亀菊が歸らざりしを訝しく思いしかば、次の日院の御所へ参って御気色を伺えば、一院はうち笑ませたまいて、

「昨日は予ねて約束の珍書どもを見せられしな。ついて其の使い亀菊とか云う者は芸能ある女子なるに、今より朕に仕えさせよ。まずしばらくは尾弘の局を局親にしてあるべし。朕は貫之の筆の跡より彼の亀菊こそ得ま欲しけれ」とうち戯れてぞ仰せける。

顕清これを承って、亀菊が心利いたる御寵愛の者となれば、我が娘の尾弘の為に良き事あらじと、心の中にはいと悔しくは思えども、今更に詮方無ければ、「真に彼女の幸いにて、いと有難き事こそ」と、御受けを申しつつ、苦笑いして退いたり。

かかりしかば、一院は幾程も無く亀菊を五節※の歌垣※と云う司になされて、あまつさえ女武者所の別当※を兼ねさせたまえば、勢い典待※に等しく、果たして尾弘の局を始め、院の御情けを受け奉りし女房達は皆こと如く捨められて、三千の後宮に顔色絶えて無き如く、亀菊一人に気圧されたり。

※五節(ごせち):新嘗祭(しんじょうさい)・大嘗祭に行われた舞を中心とする儀式行事。

※歌垣(うたがき):宮廷で男女が歌い舞う行事。 ※別当(べつとう):親王家・摂関家などの政所(まんどころ)の長官。

※典待(すけのつぼね・ないしのすけ・てんじ):内侍司(後宮)の次官(女官)。

されば又、中頃より禁裡きんり※院中ほくめんには北面の武士いまし※を置かれて、非常を戒めたまいしに、後鳥羽の院の御時に又、西面さいめんの武士を置かせたまい、あまつさえ国々より武芸力量ぶげいりきりょうの女おんなを召されて、▼女武者所むしゃどころに据え置かれ、其の女武者おんなむしゃの采女うねめ※らを預かり司る女官を武者所の別当と称せらる。

しかれども其の采女うねめらはあるいは縁故ひきを求め、依怙えこの沙汰さたにて選み取られし者どもなれば、させる武芸のあらぬ者も彼の武者所にはべりしに、一人綾梭あやおさと云う采女うねめのみが十八番の武芸に長けて、男も及ばぬ所あり。

※禁裡きんり：《みだりに入ることを禁じる意から》 皇居。御所。 ※北面の武士：院の御所の北面に詰め、院中の警備役武士。

※采女うねめ：天皇・皇后の側近に仕え、日常の雑事に従った者。

故あるかな、綾梭あやおさの父は筑井兵衛太郎つくいひょうえたろうとて、関東の武士ものふなりしに、武芸の聞こえあるにより先に都へ召し上して西面に成されしに、近き頃に身罷りぬ。されば綾梭は女ながらに父の武芸を受け継いで、技に優れし者なりければ、院の御所ごしょに仕えまつりて武者所にはべりしに、久しく病やまいに犯されて故郷へまかりて籠もり居たれば、亀菊かめくきが武者所の別当べつたうに成りしと聞きつつ 寿ことぶきを述べるに及ばず。

亀菊かめくきは綾梭あやおさが来たり見えぬを訝いぶかって、采女うねめらに由を問うに彼女は久しく病やまいあって、故郷にはべりと答えしかば、亀菊は聞いてあざ笑い、

「彼女、死ぬ程の事はあらじをなお引き籠り居る者は私わらわを密かに侮ひそるならん。よしよし其の儀ならば、詮術せんずべあり。打ち捨てて置きね」と云う気色けしき、只ならずと見えしかば、采女うねめら密かに危ぶんでやがて人を走らせて、綾梭あやおさにかくと告げれば、綾梭も驚いて、止む事を得ず病やまいを押して、亀菊かめくきに目見えしかば、亀菊はひたすらにはしたなく罵ののしって、

「其文字そのまじ（そなた）の親つくいの筑井の兵衛はさせる武芸も無き者なりしに、鎌倉よりの推挙すいきよによって西面さいめんに成されしすら、なお上も無き御恩なるに、云わんや其文字そのまじ（そなた）の端武芸はしたぶげいを親の子と思し召して、采女うねめに成されし身の程をわきまえず、虚病そらやまいを申し立てて私わらわを侮あなどる不敵さよ。さあさあ六波羅ろくはらへ引き渡して罪を糾たださん」と怒りしを朋輩ほうばいの采女うねめがこれを諫めつつ、

「君こゝ、今此上無き司めに成されて事に目出度めでたき事の始めに人を罪つみないたまわんは宜よろしき性さがとも覚えはべらず。願わくば、綾梭あやおさの怠りおこたを許したまえ」と代わる代わるに詫わびしかば、亀菊かめくきようやく怒りを納めて、

「しからば此の度は許しはべらん。この後もなお、僻事ひがごと（不備）あれば、得こそ許すまじけれ」と云う時に綾梭あやおさは初めて頭こゝべをもたげつつ、その面おもてを見てけるに、あに凶らんや、我が支配の別当べつたうになりたる女官にょかんは先に父兵衛ひょうえとともに六波羅ろくはらに在りし時、余所ながら見知りたる白拍子しらびょうしの亀菊かめくきなれば、心の内に大きに驚きけり。

やがて宿所しゆくしょへ立ち帰り、母にしかじかの事を告げ、

「彼の亀菊かめくきはその初め白拍子しらびょうしなりし時だに数多の人を害あまたいしに、云わんや今は一院の御寵愛ごちようあいを被りはべれば、彼女が憎しと思わん者の安穩あんのんは余もあらじ。かかれば私わらわは彼女が為に遂には無実の罪を得ん。此はいかにすべき」とうち嘆けば、母親聞きつつ驚いて、

「しかる時はうかうかと都に在らんはいと危うし。三十六の計り事も逃げるを良しとすと云えば、親子密かに▼他郷たきょうに走らんと思えども、いかにせん、我が身は脚氣かっけの持病じびょうあって道一里とは行く事

叶わず。うたてき(情けない)※老の身にこそ」と云い掛けて早や涙ぐめば、綾梭これを慰めて、
「しか思し召すならば、私は密かに詮術あり。斯様斯様」と囁けば、母親しきりに頷いて閑談(雑談)時を移しけり。

※うたてし：①情けない。②気に入らない。③気の毒だ。④気味が悪い。

かくて又、綾梭は近き辺に借馬引きの鞍八と云う者あれば、その夕暮れに招き寄せ、
「我が母には脚気の持病あり。私も又、先つ頃より久しく病に犯されて、ようやくに怠り(回復)しを石山寺の観世音へ予ねて掛けたる願解きに、母諸共に明日の頃、参らんとするなり。しかれども我が母は駕籠乗り物を嫌いたまえば、馬になりともうち乗せて具して行くより他の事なし。口取りの男は此方にあり。良き馬あれば明日一日、貸してたびね」とこしらえれば、鞍八はその心を得て、

「幸いに良き馬あり。駆けなどには向かねども、鞍の上静かにして遠乗りには極めて良し。先に値(値段)五両にて売らんとししかどもなお売りがねて、飼いたて置きぬ。今宵より貸し参らすべし」と答えて宿所に立ち返り。その夕暮れにその馬を引きもて来つつ貸しにければ、綾梭は深く喜んで、次の日の朝未きに母親を馬に乗せて、家に一人の下部の留守介と云う者に馬の口を取らせつつ、石山寺の方を指して三里ばかり行きし時、留守介を出し抜いて宿所に帰して、綾梭は馬を追い、道引き違えて木曾路の方へ走る程に、なおも追手がかからんかとて髻を切り、姿をやつして、しきりに道を急ぎけり。

これより先に綾梭は母親を馬に乗せ、石山の方を指して三里ばかり行きし時、馬の口取りの下部留守介を忙わしく呼び止めて、

「あな、いかにせん。忘れたる事こそあれ。今朝しも物に取り紛れ、石山寺へ参らする布施物を持って来ざりき。そなたはここより引き返し、布施物を取りて来よ。そはしかじかの所にあり。しかりとも我儕親子は今宵、御堂に通夜すなれば、そなたは急いで来るにも及ばず。今宵は宿所で休息して、明日は努めて迎えに来よ。その来んとする時に、これを借馬の鞍八に確かに届けよ」と云い付けて、いと固く封したる文箱を渡せしかば、留守介は心を得て、そこより宿所に立ち帰り、さて云われたる所は更なり、あちこちを尋ねしかども布施物と思しき物は無し。

かくて又、明けの朝も残る限無く探せしが、それかと思う物も無ければ、詮方尽きて、そのまま石山寺へ迎えに行きしも綾梭親子は御堂に居らず、心いよいよ疑い迷って、堂守を尋ねるに、「通夜せし者はあらず」と答える。

これにより留守介は空しく国へ帰る程に、三条の橋詰にて鞍八に行き会いぬ。その時、鞍八は留守介を呼び止めて、

「心得難き事こそあれ。借馬の賃は一日に五百文と定めしに、今朝和殿(貴方)に持たせたまいし文箱を開いて見しに、内には黄金五両あり。馬の値と記されたり。しからは昨日貸したる馬を買い切りにせんとどの事か。いぶかしき事限り無ければ、参って尋ね申さんとて、今立ち出し所なり。和殿はその訳を知らずや」と問われて▼留守介は眉をひそめ、

「それには思い当たる事あり。その故は斯様斯様」と、綾梭親子が石山寺に参らざりし事の趣の

始め終わりを説き示して、

「察するにわが旦那は親子密かに示し合わせて逐電(逃亡)したまいけん。あな笑止(ばかばかしい)なや」と囁けば、鞍八も驚き呆れて、その日は留守介と諸共にあちこちを訪ね巡りに、絶えて行方が知れざれば、止む事を得ず、留守介は或る人に語らって、その事の趣を女武者所へ聞こえ上げ、鞍八は又、六波羅の決断所へ訴えけり。

さる程に亀菊は綾梭が母諸共に逐電せし事を聞いて、いよいよ憎み憤り、俄かに一院の仰せと称して六波羅へ下知を伝え、

「綾梭親子を召し捕って参らすべし」と催促せり。

これにより六波羅の決断所では伊賀の判官光季が組子(手下)※を四方へ走らせて、綾梭を追わせしかども既に両三日を経たりしかば、行方は絶えて知れざりけり。この故、光季は留守介、鞍八を呼び寄せて、なお詮索を問うると云えども彼らが知る事ならざれば、詮方無くて止みにけり。

※組子(くみこ): 徒組(かちぐみ)・鉄砲組などの組頭の配下にある者。組下。組衆。

この時に世を厭うたる或る物知りが或る人に囁きしは

「昔、鳥羽の院の御時に、美福門院の御沙汰として賞罰に僻事多かり。さるにより、後、遂に保元の戦起こって崇徳院は流されたまいき。今は又、亀菊が院の御寵愛をこうむって、御政治に僻事多し。しかのみならず、鎌倉では頼朝の後家政子の前が武家の賞罰を執り行つて、尼將軍と称せられる。されど京も鎌倉も萬に女の沙汰により、世の中の勇婦賢妻が無実の罪に身を置きかねて、世を憤る者あるべし。これしかしながら、その昔、立木の局が過つて傾城塚を開いた祟りならん」と云いけるとぞ。(留守介、鞍八らが事はこの後に物語り無し)

○さる程に綾梭は髻を切り、姿をやつし、母を乗せたる馬を追つて、信濃路へ走りつつ小道、枝道、そこはかたなく山又山に旅寝を重ねて、信濃の国の水内郡戸隠山の麓を過ぎる時、日は暮れなんとするに思はず宿を取り遅れ、あちこちと尋ねる程に道の辺一町ばかり引き入れたる木立の元にかま構えの冠木門の見えしかば、ようやくに辿り着いて、一夜の宿を求めしに、主人は六十路ばかりなる翁にていと情けある者なりければ、快く引き受けて、召し使う女どもして、綾梭親子を風呂に入れ、夜食をすすめ、馬にも馬草を飼わせなどして懇ろにもてなしければ、綾梭親子は情けを感じて臥所に入りて眠りにつきぬ。

その明けの朝、主人の翁は早や日の昇る頃おいまで、旅の女が未だ起きねば、屏風の此方よりしわぶき(咳払い)して、

「いかに人々、起きたまわずや。早や夜は明けて候」と云う声聞いて綾梭は忙わしく走り出て、「私はとっくに起きはべりしかど、この頃、旅の疲れにか、母なる者が暁より痞え※起こりて苦しめり」と云うに主人は驚いて、

「そはいと、難儀に御座するならん。幸いに我が家には癩、痞えの妙薬あり。たてつけて、すすめたまえ」と云いつつ、やがてその薬を女どもに煎じさせ、しきりに勧めいたわって、

「旅にて病むのは便無きものなり。いつまでも逗留して静かに保養したまえ」と云い慰めたる人の

情けに綾梭親子は深く感じて、此の所に足を留め、しばらく保養したりしかば、およそ十日ばかりにして母の病は癒えにけり。

※瘡（つか）え：病氣・心配などで胸がつまるような感じ。

これにより綾梭は明日は努めて予ねてより志す方へ発たんとて、泥に汚れし我が脚絆を洗えばやと思いつつ、背戸の方に立ち出て、と見れば方辺の空地にて年十七八と見える女子が男めきたる装いで、独り武芸の稽古をしつつ、木太刀を使って居たりけり。

綾梭しばしこれを見て、「・・・太刀筋は器用なれどもまさかの用には立ち難し」と独り言せし声が漏れ、その女子は見返って、

「あの女、何をか云う。私の技を拙しと思われれば、いざ立ち寄って勝負を決せよ。ここへ来ずや」と息巻く声を主人の翁は聞き受けて、忙わしく走り出で、

「女中よ。心に掛けたまうな。彼女は我らの娘なるが、生まれつきたる性にやあらん。糸繰り、機織る業はせず、幼無きより武芸を好んで、男魂あるに似たり。母はそれを苦に病んで、一昨年の秋、身罷りぬ。しかれ共、それがしは彼女がまにまに止めもせず、両三人の師匠を取らせて、いささか武芸を習わせたり。女中も定めて武の技に心掛けありと思われる。所詮、彼女の望みなれば、打ち殺したまうとも苦しからず、一太刀当ててたまいな」と、只ひたすらに請い求めるにぞ、綾梭は両三度、辞すると云えども許されねば、

「しからは是非に及び難し。お相手になりはべらん。無礼は許したまいね」と会釈をすれば、その娘は「云うにや及ぶ」と勢い猛く、そのまま家に走り戻って、壁に掛けたる薙刀と木太刀を取って走り出で、

「長き短き、いずれなりとも選び取られよ」と云うに綾梭は微笑んで、

「私は打ち物に嫌い無し。御身がまず取りたまえかし」と譲るに怯まず、その娘は櫛の木にて作りたる薙刀をかい取って、水車の如く回しつつ、隙を計って駆けんとするを綾梭は木太刀を持ってたちまち丁と払い除け、付け入って一打ちに打つならば、打ちも倒すべけれど、身を痛めずして勝ちを取らんとするにければ、あしらって二足三足退り（後ずさり）にければ、その娘は踏み込んで、再び駆けんとする所を綾梭すかさず跳ね返せば、娘が持てる薙刀は遙か後ろへ消し飛んで、その身も共に横ざまにはたと転びて伏しければ、綾梭は木太刀を捨てて走り寄りつつ引き起こし、

「痛みはせずや。怪我はせずや。許したまえ」と会釈をすれば、その娘は膝立て直して、

「私は眼有りながら、人をも知らず身をもはからず、此上無き無礼をしはべりぬ。許させたまえ」と額突いて身の過ちを詫がるにん。

父の翁は且つ感じ、且つ喜んで、綾梭にうち向い、

「それがしは家代々が村長を承って陸見庄内と呼ばれる者なり。又此の所の里の名を女郎花村と呼びなして、いかなる故か知らねども古よりしてこの村には男子少なく女子多し。又、北隣りの一里を鬼無里村と呼びなして、そこには男子多くして女子は極めて少なかりき。ここをもて昔より彼の村と我が里人と、婚縁を結ぶなり。それがしは幸なくて、只この娘一人を持てり。早や年頃になりぬれば、婿を取らんと欲すれども、只今見そなわせる如く、女子に似気無き武芸を好んで、人の妻となる事を願わず。人も又、その猛きに恐れて婿にならんと云う者無ければ、事整わずうち過ぎたり。又、我が娘は物毎に環龍の模様を好んで、衣にまれ帯にもあれ、龍の縫い物のある物を着た

れば、里人らおしなべて浮潜龍衣手と、あだ名を負はして呼んで候。思うに君は世の常の婦人にては御座すべからず、願わくば実を明かして、なおこの所に逗留したまい、娘に武芸を教えたまえば、この上も無き幸いななり。やよ衣手。今日よりしてこの方様を教えの親と頼み申せ」と云うに衣手は喜んで、綾梭を伏し拝み、師弟の契りを請い願えば、綾梭は否むに由無く主人親子にうち向かって、「今は何をか包み(隠し)はべらん。私は西面の武士なりける筑井兵衛太郎の娘にて綾梭と云う者なり。父の兵衛太郎が身罷りし頃、家を継ぐべき男子無ければ、私を女武者所に召し置かせたまいにしに、斯様斯様の事により▼亀菊に憎まれて災い此の身に迫りしかば、止む事を得ず、母を伴ない父方の縁ある武田殿に身を寄せん為にわざと小道をへ巡りて、宿り遅れし夕暮れに恵みを受けしのみならず、思い掛け無き母の病を緩やかに保養させて、遂に快癒り果てし事、大方ならぬ情けによれり。かくまでの恩返しに私が覚えし技の限りは御息女に指南せん。衣手殿がこの年頃、習いたまいし太刀筋は華やかなるを旨とせしのみ。まさかの用には立ち難し。今少し習いたまえば、妙所に至りたまうべし」と云うに親子は益々喜び、庄内は娘の為にその日酒宴の席を開いて綾梭親子をもてなしつつ、師弟の契りを結ばせける。

さる程に綾梭は父の兵衛が伝えたる十八般の武芸の秘術を日毎に衣手に教えしかば、およそ半年余りにして衣手の武芸は上達し、侮り難く見えにけり。かかりしかば綾梭はある日、衣手親子に向かつて月頃の待遇を喜び聞こえ、

「今は早や、衣手殿の芸術も上達したまいたれば、いささかも欠けたる事無し。かかれば予ねて云いつる如く、明日の頃、袂を分かつて初めより心ぎす武田殿へおもむくべし」と云うに親子は理無く止めて、

「願わくば、此の所に一期を過ぐしたまえ。させるもてなし有らずと云うとも、ともかくもして御二方を養い参らせん」と云うを綾梭は聞いて、

「然ればとよ、我らは惜しくはべれども、とても留まる身にあらねば、明日は努めて立いでなん。落ち着いて後にこそ、文持て安否を問うべきに。自ら愛したまいね」と、懇ろに別れを告げて、留まる気色も無かりしかば、衣手は詮方無くて父と図って饞別に砂金二十両を贈りけり。

その明けの朝、綾梭は月ごろ馬屋に飼い置かれし我が馬を引き出して母親を助け乗せ、庄内と衣手に暇乞いして立ちいずれば、衣手は道の程、一里ばかり送りつつ、涙を流して別れけり。(綾梭の事、この後に物語り無し)

○かくて今年も儂く暮れるその師走の初めつ方に父の庄内は風邪の心地とて仮初め(一時的)にうち臥したるが、医療の効験あらずして遂に虚しくなりしかば、衣手は嘆きつつ、亡骸を野辺送りして後、懇ろに弔いけり。

しかれどもこの時まで定まる婿の無きにより、家に久しき手代の螻蛄平という者を仮に庄役代として工作の事を司どらせ、衣手はなお綾梭に教えられたる武芸のみ、折々に復しつつ為す事も無く月日を送るに、春は経ち夏は過ぎ、秋七月の頃になりぬ。残る暑さの耐え難ければ、衣手は門の辺に竹の床几※を置き渡し、尻うち掛けて只一人、そよ吹く風を待つ程に、表の方よりうそうそ(きよろきよろ)※と、厨の辺を覗く者あり。

※床机(しょうぎ):一人用の折り畳み式の腰掛け。 ※うそうそ:そわそわ。きよろきよろ。うるうる。

衣手早く透かし見て、「そは何者ぞ」と咎めれば、その人、急に見返って、
「否、横七にて候」と云いつつ、やがて近づくをよくよく見れば折々来ぬる杉木樵の横七なり。衣手
はあざ笑って、

「あな、黄昏に何事ぞ。きよろきよろ、そこらを差し覗くは私の足元を見ん為にか」と云われて横
七は頭をかき、

「否、何事も候わず。ここの男衆の鋤蔵を誘い出して一杯飲まんと思ひ、来た事は来たれども、御身
がそこに居たまえば、なお呼びかねて隠れしのみ」と云うに衣手は気色を和らげ、

「そはそれにてもあるべきが、そなたは年の夏毎に猪茸、岩茸、椎茸などを折々持て来て売ったり
しに、今年は何とて持て来ぬぞ」と問われて横七は

「然ればとよ。定めて聞きも及ばせたまわん。近頃、戸隠山に三人の鬼女が棲み、夜な夜な近き里
にいで、人を殺し財を奪う。その猛き事は大方ならず、昔彼の山に棲みたる鬼女が維茂殿に討たれ
しは只一人とこそ伝え聞きしに、彼女らは元より眷属(手下)多かり。この故に守護目代より百貫文
の褒美錢を懸けさせたまいて、彼女らを絡め捕らせんとしたまえども、誰とて向かう者は無し。斯様
の障り有るにより、椎茸などは愚かな事、木を切る事も叶い難し」と告げるを衣手は聞きながら、

「我も又、彼の山に女盗人どもが棲む事を聞かざるにはあらねども、さほどの事とは思わざりき。
もし良き椎茸、岩茸あれば、持て来よかし」とあつらえれば、横七は心得て暇乞いして帰りけり。

かかりしかば、衣手は思う旨あるをもて、次の日酒食を用意して一村の女どもをこと如く呼び集
め、

「各々も予ねてぞ知らん。近頃、戸隠山の女盗人らがあちこちの里々をうち騒がして人を殺し、物
を奪う風聞(噂)は既に隠れ無し。しからば、彼女らが我が村へ押し寄せ来んも計り難し。我儕は女子
なりと云えども、家は代々村長なり。かつ此の村には男子少なく、しかも皆、懦弱なり。奴等がも
し、寄せ来るならば絡め捕って公へ渡し奉らんとするなり。各々も皆で合図を定めて、賊婦ら
が来ると知らば、早く拍子木を持って人を集め、力を合わせて働きたまえ。打ち物には稲穂を粉なす殻
棹※に増すもの無し。皆、殻棹を用意して、只ひら打ちに打ちたまえ。その時我儕は先に進んで、賊
の大將を生け捕るべし」と、手に取る如く指し示せば、女輩は一議に及ばず、

「我々は愚かなる者なり。とにもかくにも嬢様の指図には漏れはべらじ」と、皆諸共に答えしかば、
衣手は下男、下女らに用意の酒食をいたたせて、上戸には酒を飲ませ、下戸には餅を食わせれば、
皆喜んで飲み食いしつつ、おのれおのれの宿所へ帰りぬ。

ここに又、近頃戸隠山に砦を構えて、各々鬼女と言ひ触らし、数多の手下を集めたる三人の賊婦
あり。その第一の頭を野干玉黒姫と呼べり。此は近き頃、謀反によって滅びたる城の小太郎資盛
の家の某かの後家にして年は三十五・六なるべし。させる勇力無しと云えども、思慮あって謀り
事を好めり。第二番の頭を越路の今板額とあだ名せり。これ又、資盛の余類(縁者)にて力強く武芸
を好めり。第三番の頭を戸隠の女鬼と云えり。これも近頃滅びたる梶原の残党にて力強く心巧みなり。

およそこの三人の悪たれ女は身の置き所無きままに戸隠山に立て籠り、数多の手下を集めつつ、
各々異様の扮装して辺りの里を脅かし、人を屠り、物を奪って山の砦に蓄えたり。

かくて黒姫、今板額、女鬼ら三人の賊婦はある日酒盛りして遊ぶ程に今板額が言いけるは
「此の頃、我が砦には兵糧、既に乏しくなりぬ。いずれへなりとも働いて盗り入れんこと肝要ならん」と云うを女鬼は聞き敢えず、
「しからば川中島へ赴いて、数多の米を借り持て来ん。しばしも猶予すべからず」と逸るを黒姫は押し留め、
「川中島へ働かば、その道の程便り良けれど、同じくは黒姫山より近道を打ち越えて、越後の国へ赴くべし。その故は斯様斯様」と、利害を説いて諭せども、女鬼はしきりに苛立って少しもこれを聞かざりけり。

※穀棹（からざお）：脱穀に用いる農具。竿の先に枢（くるる）を設けて打棒を取り付けたもの。打棒を回転させながら振り下ろして穀類を打つ。

さて、この下りの問答は第五の巻にて解きわくべし。およそ此の度、新版の初編は全て八冊なるを長物語は御退屈と四冊に引き分けたり。又、此の次を御覧じて、二編三編、その先の先々までも、御評判、御評判。

傾城水滸伝 初編ノ三 曲亭馬琴著 歌川豊国画

その時、黒姫は女鬼が逸るを押し止めて、
「川中島へ働くはその利あるに似たれども、女郎花村を過ぎらねば彼処へは赴き難し。彼の村には音に聞こえし、浮潜龍衣手あり。彼女いかにしておめおめと見つつ我々を通すべき。かかれば越後へ赴くに増す事あらじ」と諫めるに今板額は「実にも」と悟って、
「姉御の意見、極めて良し。衣手はその力並々ならぬのみならず、武芸も又、類稀なり。近き世の巴、板額にも劣らずとこそ聞きたるに、なまじに彼処を過ぎれば、毛を吹き傷を求める※なり。思案をすべき事なり」とて、諸共に諫るを女鬼は聞かず腹立てて、
「などでや御身二方は他所の武勇のみ誉めて、自分の勢いを落としたまうぞ。我々は女子なりと云えども、ここらに名立たる武士すら、誰とて討っ手に向かう者無し。云わんや、一人の小娘なる衣手が何とかすべき。よしよし、その儀ならば、姉御たちをば一人も得こそ頼むまじけれ。我れが衣手をうち殺し、川中島へ働くを高嶺で見物したまえ」と、勢い猛く立ち上がるを今板額、黒姫は左右より引き止めて、なお様々に諫めれども、女鬼はいよいよ怒り狂って袖振り放ち、忙わしく表の方へ走り出て俄かに下知を伝えつつ、ひしひしと身を固め、馬にひらりとうち乗れば、手下の山賊七八十人、前後左右に従って、鐘、太鼓を打ち鳴らし、籠を指してぞ馳せ下る。

※毛を吹いて傷を求める：人の欠点をあばこうとして、かえって自分の欠点をさらけ出すことのたとえ。

さる程に女郎花の村人は戸隠山の山賊らが此方を指して押し寄せ来る事の体たらくに怖じ恐れて、男は急を告げんとて▼水内の目代※の屋敷へとてぞ奔走す。しかれども此の村の女らは予ねて衣手が示し合わせし合図を違えず、家毎に拍子木を持って群を集め、手に手に穀棹を引き下げて、またた

く間に衣手の宿所へ走り集まりければ、衣手は深く喜んで、小手、脛当てに身を固めて、父の時より飼ひ立て置きたる馬にゆらりとうち跨がって、小薙刀を脇挟み、数十人の賤の女を馬の前後に従えて、村外れまで押し出して寄せ来る敵を待つ間程無く、早くも近づく賊の大將。

※目代（もくだい）：国守の代理として任地に派遣されて国務を代した私的な役人。

女鬼のその日の扮装は面（顔）に鬼女の面を掛け、身には白き綸子※の内着に金糸をもて鱗形を隙無く縫わせたるを装って、緋の袴のそば高くとり、萌黄緘の腹巻して、髪を後ろ様に振り乱し、檜の木の高い撞木※に磨き白の薄金を寄り掛けたるを左手にかい込み、栗毛の馬に馬具足掛けて辺りも狭しと歩ませたる。

※綸子（りんず）：縹子（しゆす）織りの地にその裏組織で地紋を織り出した絹織物。

※撞木（しゅもく）：仏具で、鐘・半鐘などを打ち鳴らす棒。丁字形。突棒（つくぼう）。

その手に従う山立ち（山賊）どもも各々鬼女の面を被って、突棒よりも厳めしき撞木を手に手に引き下げたり。実に事の体たらく、大江山の童子ならずば、又、これ鈴鹿の山に籠もりし、千方（藤原千方）※の類なるべしと、思うばかりに怪しくもいと恐るべき装束なり。

その時、女鬼は馬を進めて衣手を差し招き、

「我が身、元より此の村の人を喰う心無し。川中島へ赴いて糧を借らんとするのみ。道を開いて通せかし。迷いを取って妨げせば、皆、肉醬にならん」と声高やかに呼ばれば、衣手も又、静々と馬を陣頭に乗り出して、

「愚かやな賊婦ども。汝ら鬼女の装束して、愚民を脅し、あまつさえ謀反を起こすと聞こえしかば、絡め捕って公へ引きもて行かんと思ひしに、ここらへ来るは夏の虫、自ら飛んで火に入るなり。我が身は女子なりと云えども、家は代々村長たり。いかでかおめおめ此の所を通さんや。川中島へ行かんとならば、頭を置いて行けかし」と、あくまで嘲笑いつつ、騒ぐ気色は無かりけり。

※千方（ちかた）：豪族・藤原千方が四人の鬼を従えて朝廷に反乱を起こしたという伝承。

女鬼はこれを聞きながら※、

「憎き女めの広言※かな。その儀ならば思い知らせん。そこ動くな」と息巻いて、撞木形の金尖棒を水車の如く振り回し、▼衣手は目掛けて討って掛ければ、衣手は早く迎え進んで、薙刀を持って受け止めて、人混ぜもせず只二人、しばらく挑み戦う程に、女鬼が苛って打ち込む棒を衣手は早くやり違わして、左手の方へ身を引けば、女鬼は空をはたと打つ、勢い留め難くして、衣手の右手へ馬を乗り付けければ、衣手得たりと拳を固めて女鬼の棒を打ち落とし、怯む所を付け入って高紐※むづとかい掴み、目上高く差し上げて矢声を掛けて投げたりければ、味方の賤の女が折重なって押えて縄を掛けたりける。

※あえず：しようとしてできない。…し終わらないうちに。…するや否や。

※広言（こうげん）：あたりをはばからず偉そうなことを言うこと。また、その言葉。

※高紐：鐘（よろい）の胴の綿上（わたがみ）と胸板とをつなぐ紐。

賊の大將が既に早や生け捕られたりければ、手下の大勢は驚き恐れ、立つ足も無く逃げ走るを味

方の賤の女、どっと叫おめ(叫ぶ)いて殺からさお棒たんべいきゅうを持って短兵急かしこ※にここに打ち、彼処に追い詰め、殴り立て立て、息をも付かせず追ったりける。

既にして衣手ころもでは早や十分に勝ちたれば、揚げ貝を吹き鳴らさせて味方の女子おなごを一つに集め、生け捕りし女鬼しこめを引き立てさせて宿所しゆくしょを指して練り行きぬ。

※短兵急(たんべいきゅう): (刀剣などを手に)いきなり敵に攻撃をしかけるさま。

この時、戸隠山とがくしやまの砦とりででは野干玉ぬばたまのくろひめ黒姫こしじのいまはんがく、越路今板額しこめが鬼女の戦いくさを危ぶんで、噂をしつつ居る程に、討ち散らされたる賊婦ぞくふどもは命からがら逃げ帰り、女鬼しこめが敢え無く衣手ころもでに生け捕られたる体たらく、しかじかなりと告げしかば、今板額は驚き騒いで、

「今は早や、是非に及ばず。なおも手下の数ころもでを尽くして、我々兩人馳せ向かい、衣手と勝負を決して女鬼しこめを救い取らんのみ。さあ用意をせよ」と急がせば黒姫は急に押し止めて、

「その事決して無用なり。我、初めより云いつる事よ。女鬼しこめは衣手ころもでの相手にあらず、我々とても彼の女子おなごに力を以って勝つ事難し。斯様斯様に謀れば、万に一つも謀りおおせて女鬼しこめを救う事もあらん。これより他に手立てはあらず」と思い入りて囁ささやくにぞ、今板額はその儀に従い、誰をも具せず只二人おみなえしむら、女郎花村おもむへ赴きけり。

さる程に衣手ころもでは女鬼しこめを宿所しゆくしょへ引かせ帰って、書院の柱へ厳しく繋つながせ、

「今に二人の賊婦ぞくふらをも絡め捕り、諸共に公おおやけへ訴えまつらん。各々休息したまえ」とて俄かに粥おのおのを炊かせ、酒を温めさせて、賤の女ねぎららをう程に先より遠見とおみに出して置きたる男けらへい虻蛄平へいが走り来て、「戸隠山の今板額あわただが黒姫と共に来たれり」と慌こころもでしく告げるに、衣手は又、勢揃いして打ちいんとする程に、その賊婦ぞくふは只二人、すごすごとして背戸口より書院の庭へ進み入り、大地にはたとひれ伏してしきりに涙を流すにぞ。

衣手ころもでは案そういに相違して、まずその故ゆえを尋ねれば、二人の賊婦ぞくふは頭こらべをもたげて、

「先には女鬼しこめが我々の諫めを絶えて用いずして、果たして虜かになりはべりぬ。これはこれ、彼の者じごうじとくの自業自得なれば、いかがわせん。▼只うち嘆くべき事は我々は謀反むほんの残党ざんとう、上に夫と頼む者無く、下には頼る子とても無し。身の置き所無きままに戸隠山に籠もりし日より三人で固く義を結び、姉となと称え妹と呼び、例え同じ日には生まれ得ずとも、只同じ日に死なんと誓えり。しかるに女鬼しこめは遠からず、頭こらべを刎られるべけれ。さればとて君に向かって恨みを返すに力は及ばず、救わん事はいよいよ難し。所詮みたり三人諸共に御手に掛かって死なんのみ。よって推参しはべりぬ。さあさあ頭こらべを刎たまえ」と云いつつも又、降り注ぐ涙に暇いとまは無かりけり。

衣手ころもでつくづく聞きながら心の内に思う様、

「……およそ此の者どもは女には相応ふさわしからぬ謀反人むほんにんの骨頂こっちようなれども、義を思う事、かくの如きは益荒男ますらお※にも勝れる事あり。しかるを我が、今此の者どもを絡め捕り、罪し殺せば世の人にさげす蔑ひそまれん。密かに放ち返さばや」と腹の内に思案をしつつ、黒姫、今板額にうち向って、

「御事おこと(あなた)らが云う所、我が心に感ずる由あり。「窮きゆう鳥ちゆう懐わいろに入る時は狩り人も捕らず※」と云わずや。私わらわいかでか、御事おことらを絡め捕って目代もくだいに渡すべき。よって女鬼しこめを放ち許して返さんと思うかし」と云われて二人の賊婦ぞくふらはようやく涙を止めて、

「御志はありがたく喜ばしくははべれども、しかる時は嬢様を巻き添えにする咎あらん。只、諸共に縛めて目代へ引き行きたまいね」と、言葉ひとしく覚悟の気色に衣手いよいよ感嘆して遂に女鬼の縛めを解き許しつつ、黒姫と今板額をも招き近づけ、

「我が心は巖の如し。今さらに転ばすべからず。我が言葉は矢の如し。放ちて再び返すべからず。既に女鬼を許したり。さあ伴って行かれかし」と云うに三人はひれ伏して、

「再び生きる大恩をいつの時にも忘れん」とて又、感涙に咽びけり。

※益荒男(ますらお):雄々しく強い男。立派な男。←→たおやめ(手弱女)

衣手はこれを慰めて、「折ふし酒もここに有り。御事ら酒を飲むや」と問えば、三人は等しく言葉を揃えて、

「死する事だも厭わぬものをましてや君の賜る物を否み申さんや」と答えれば、衣手は彼女らに酒を飲ませて放して山へ帰す時、懇ろに戒めて、

「御事らは謀反の残党なりとても、友を思い義を知る事は賢妻烈女に恥じざる者なり。今より不義の心を止めて真の道を守れかし」と、教訓を加えしかば、三人はしばしば伏し拝み、戸隠山へ帰りけり。

かくて今板額、女鬼らは黒姫と共に戸隠山の砦へ帰って、兩人ひたすら黒姫の謀り事を誉めしかば、黒姫聞いて、

「然ればとよ、我が身が苦肉の謀り事にて辛くも女鬼を救いしかども、衣手が義に勇んで、真を感ずる心無くば、何でう放ちて帰さんや。実に衣手は有難き勇婦ならずや」と諭せしかば、今板額は女鬼と共に大方ならず感服して「真にさなり」と答えける。

その後、十日ばかりを経て、黒姫は女鬼、今板額と相談して、衣手の大恩に些か報いをすべけれど、その手下の山賊に砂金三十両をもたらし女房花村へ使わしけるに、衣手はこれを受けずして、そのままに返せしかば、黒姫はその心を悟って更に一斗の椎茸と雉子五番を贈り遣わし、

「これは山にて得たる物なり。掠め盗りたる物にあらねば、願わくば収めたまえ」と懇ろに云いせしかば、衣手ようやくこれを受け、使いに来る山賊に豆銀一包みを取らせつつ、「姉御達によく云え」と労い立ててぞ帰しける。

既にして秋も早や八月十日余りになりしかば、衣手は心に思う様、

「……先には戸隠山の黒姫らから贈り物を受けたるに未だその報いをせず、この十五夜には彼女らを招いて杯をすすむべく、共にその夜の月を見ん」とて十三日の昼過ぎに手紙を書きしたため、老僕※螻蛄平によくその心を得させつつ、戸隠山へ使わしければ、黒姫らの三人は衣手の手紙を見て喜ぶ事限り無く、使いに立ちし螻蛄平を懇ろにもてなして思いのままに酒を飲ませ、返事を書きしたためて螻蛄平に渡す時、金三両を取らせしかば、螻蛄平大きに喜んで、女房花村へ急ぐ程に、道にて既に日は暮れたり。

※老僕(おとな・ろうぼく):年老いた下男

十三夜の月に送られて、独り山路を下るにぞ。山風に吹かれるままに酒の酔いひどく昇って足元

も定まらず、一人よろよろひよろひよると、麓の裾野を過ぎる程に松の株に躓いてたちまちはたと転びけり。

酔うたる者の癖なれば、既に一度転んでは再び起きる事叶わず、そのままそこに眠りこけ、前後も知らず伏したりける。

かかる所に木樵の横七が麓の小柴を刈り集め、家路を指して立ち帰るさに、と見れば道野辺の草むらに倒れ伏したる者あるを立ち寄って月影にその面をよく見れば、予て相知る螻蛄平なり。酒の香ふんと鼻をうがちて酔い伏したりと見えたるに、その懐より錢財布が半ば顛れいでたるを横七密かに引き出すに、彼の黒姫らの返事の文も財布と共にいでにけり。その時、横七はこれかれ共に取り上げて、まず錢財布を探り見るに内には金三両と錢式百余あり。

又、その文を開いて見るに女文字すらもよくは知らねど、黒姫、女鬼、今板額らの名のみ定かに読めしかば、且つ驚き且つ喜んで、腹の内に思う様、

「……去ぬる頃、衣手は我を漫ろに疑って、足元を見送るなどと、口さがなく咎めしかど、彼女は却って謀反人の戸隠山の黒姫らと忍びやかに交われり。今、此の事を訴え申せば、予ては褒美の定めもあり。此は思い掛けも無く、金の蔓にあり付いたり。仕合わせ良し」と頷いて、文も財布もそのままに奪い盗りつつ足早に見返り見返り立ち去りけり。

さる程に螻蛄平はその夜、亥中の頃おにようやく酒の酔い醒めて、慌てふためき身を起し、懐を探り見るに我が錢財布も文も無し。「此はそもいかに」と、驚き憂いて独りつつら思う様、

「……金は失うとも惜しむに由無し。返事の文を落としては立ち帰って言い訳あらず。いかにすべき」と胸を痛めてようやくに思案を定め、飛ぶが如くに道を急いで、村の宿所へ帰りしかば、▼衣手はこれを労って、「いかに、返事は来ずや」と問うに螻蛄平答えて、

「さん候。彼の三人の姉御たちは斜めならず喜んで、返事を参らせんと云われしかど、それがしそれを押し止め、只今返事をたまわって路に不慮の事あれば、後悔そこに絶ち難し。此の十五夜に来まする事の相違だに無く候えば、口上にてこそしかるべけれど、かくの如くに申せしかば、しからばそなた良き様に伝えてくれよと云われたり」と、真しやかに云いくろおれば、衣手しきりに頷いて、

「そちは我が父の時よりして家の事を任せられしが、果たしてかかる才覚あり。いみじく計らいける者かな」と、ひたすら誉めて止まざりけり。

とかくする程に十五日になりければ、黒姫、今板額、女鬼らはその夕暮れより山を下り、共に衣手の宿所に来にければ、衣手これを東面の奥座敷に迎え入れ、用意の酒肴を置き並べ、様々にもてなして隈無き月を賞する折から、水内の目代の縄梨氏内が軍兵を数多引き連れて、衣手の宿所を取り巻いて、

「戸隠山の謀反人の女鬼、黒姫らの三人が今宵、此の所にある事を訴人あって確かに知れり。早く絡め捕って渡せば良し。異議に及ばば家内の者まで、一人も残さず縛めん。いかに、いかに」と呼ばはったり。

黒姫、今板額、女鬼らはその声を遙かに聞いて、

「事既にここに及べり。早く我々に縄を掛け、目代に渡したまえ。巻き添えせられたまうな」と云

うを衣手は聞きながら、

「いかでかはさる事をせん。逃るべくは共に逃れ、逃れ難くば共に死なん。しばらくここにて待ちたまえ」と云いかけて走りいで、物見の窓を押し開き、

「人々、聊爾(失礼)※したまうな。私の家に黒姫らを匿ったる覚え無し」と云わせもあえず、氏内はからからと笑いつつ、

「やおれ※、衣手陳ずるな。証人はそこに在り」と指さす辺りに木樵の横七がしたり顔に進み出て、

「去ぬる夜、彼の黒姫らが汝に送る返事の文を斯様斯様の事により囚らず我が手に入れば、逃れる道は無し。覚悟をせよ」とぞ罵りける。

※やおれ：人に呼び掛ける語。おい、おまえ。やい、おのれ。やうれ。

衣手はこれを聞きながら、そのまま内に走り入り、螻蛄平を呼び近づけて、

「汝は掛かる事や有りしか。さあさあ云え」と責められて、螻蛄平も今は隠すに由無く、

「その夜、道に酔い伏して、返事の文を失いし事の趣しかじか」と、初めて白状したりしかば、衣手は怒りに耐えずして、

「主を欺く不忠の痴れ者。観念せよ」と息巻きながら懐剣ひらりと引き抜いて、只一討ちに螻蛄平をばらりずんと斬り倒し、再び物見の窓に立ち、氏内にうち向かい、

「事、既に顛れたれば、今は早、是非に及ばず。黒姫らの三人を絡め捕って出しはべらん。囲みを少し退けたまえ」と呼ばはりながら身を固め、太刀を横たえ雑刀を脇挟み、家の四方へ火を掛けさせて煙の内より斬っていづれば、黒姫、今板額、女鬼らも太刀抜きかざして皆遅れじと、多勢の中へ割って入り、縦横無碍※に斬って回れば、寄せ手の大勢辟易して討たれる者ぞ多かりける。

※聊爾(りょうじ)：①失礼なこと。ぶしつけなこと。②軽はずみなこと。

※縦横無碍(じゅうおうむげ)：妨げるものがなく、自由自在である・こと(さま)。

その事の体たらく、叶うべくも見えざれば、氏内は馬を飛ばして命の限りに落ち失せけり。激しき四人の働きに横七は驚き恐れて引き返し、逃げんとしつつ、衣手に斬り伏せられて二つになって死んでけり。

衣手は思い掛けなく、水内の討っ手に取り囲まれ、難に望んで仮初めにも逃れる事を欲せざる男魂あるをもて、止お事を得ず、先に進んで討っ手の多勢を斬り散らし、黒姫、女鬼、今板額ら諸共に家内の奴婢を引き連れて戸隠山へぞ落ちたりける。

かかりし程に黒姫らは恩に忘れて義を思い、▼衣手を敬いつつ、日毎のもてなし浅からず。しかれども衣手は心にこれを喜ばず、つくづくと思う様、

「……我が身は元、これ一村の長たる者の娘にして犯せる罪は無かりしに、人に真を失わじと、思うばかりに大方なる罪人となりたり。さればとて今更に謀反人の群れに入って、世に汚れたる業をせんや。とばかりにして、なかなか立ち帰るべき家も無し。我が師なりける綾梭殿は甲斐の武田に身を寄せると、予て云われし事あれば、彼の地にこそ在るべけれ。尋ね行つてもかくも身の成り行きを頼まばや」と、ようやく思い定めしかば、遂に黒姫らに別れを告げて旅の用意をする程に、黒姫、女鬼、今半額らは等しくこれを押し止めて、

「姉御、何とて慌しく、甲斐へ赴かんとしたまうぞ。願うはここに留まって浮世を安く送りたまえ。我々今より御手に付いて砦を譲り参らすべし。もし又、不義の行ないを嫌いたまう事あれば、木を樵り、衣を織り紡いでも、諸共に世を渡るべし。まげて此の儀に従いたまえ」と言葉を尽くして止めれども、衣手は既に早や思い定めし事なればとて、些かも聞き入れず、

「この所まで従い来る奴婢らは寄る辺無き身となりぬ。彼らが事はともかくも宜しく頼み参らす」と懇ろにその意を述べて、早や発ちいでんとしたりしかば、黒姫らは別れを惜しんで、その日は様々にもてなしつつ、金一包みを贈りけり。

かくて衣手はその明けの朝未きより戸隠山の砦を出て忍んで甲斐へ赴くにぞ。奴婢らは名残を惜しみ、黒姫、女鬼、今板額ら諸共に麓の野辺まで送りつつ、涙を流して別れけり。

ああ、衣手は心映え、男にも稀なるべき世に潔き勇婦なりしに、囚らずも罪を醸して万里の旅路に彷徨う事、そもそも何かの業因ぞや。

これしかしながら、その昔、彼の古塚を暴かれたる代々に名だたる傾城のその亡き魂の性を引き、彼女と生まれ、これとなりたる因果をここに果たすなるべし。さる程に衣手は夜に宿り日に歩み、その長月の半ば頃、武田家の城下の甲斐の府中に着きにけり。

ここは国主の城下とて市町の賑わしきに、山もて包める繁華の地なれば、軒を並べし商人の種々なるその中に、と見れば、道の巷の方辺に尻掛けの床几を二つ三つ置き並べ、御休憩所と記したる行灯を柱に掛けて煎じ茶を売る家あり。衣手はそこに立ち寄って床几に尻をうち掛けて、汲み出す茶を飲みながら茶店の母にうち向かい、

「此の城中に去年の頃、都より来ましたる▼綾梭と云う婦人は在らずや。剣術、柔術を良くしたまえば、隠れはあらず。いかにぞや」と問われて母は頭を傾け、

「この城内の女中たちに剣術、柔術の良きもあり、力の強きも少なからねど、さる名の女中は知らずはべり」と、事なれ顔に答える折から肥太り色黒き大女の年は三十路ばかりなるべし。八丈絹の格子縞の小袖二つ三つ重ねたる上には同じ縞柄の羽織を着て、縹子の帯を脇の辺りに結び下げ、髪は結び様は何くれとなく、異風の扮装したる者、この茶店に立ち寄って床几に腰を掛けしかば、茶店の母は会釈して茶を汲みて出だしつつ、衣手を見返って、

「この女中は城内にて斯様斯様の方様なり。只今、問わせたまいし事をも良く知りて御座すべけれ」と云うに衣手は頷いて床几を離れて小腰を屈め、

「いと卒爾にははべれども。私は遙々信濃路より人を尋ねて来る者なり。都より来ましたる綾梭と云う女中は城中には御座さずや」と問われてその大女も床几に片手を付きながら忙わしく会釈して、

「その綾梭と云う女中は私も予ねてその名を聞きぬ。そは筑井氏の娘にて女武者所に召されしに、亀菊に憎まれて遂に都を逃れたる綾梭殿の事なるべし。近頃、人が噂するを聞きたるに、その綾梭は若狭の武田殿に在りと云えり。武田は一つ家なれども甲斐と若狭に分かれて在り。御身は若狭へ行かずしてこの地を尋ねたまいては絶えて逢瀬のあるべからず」と云うに衣手うち案じて、

「さては思い違えしなり。武田と聞きしを心あてに若狭か甲斐かと問わざりしはいと浅はかにはべりにき」と、しきりに後悔したりしかば、大女は微笑んで、

「そは今更に悔やんで詮無し。今つらつらと見はべるに、御身も又、世の常の女中には在るべか

らず。苦しからずば名乗りたまえ」と問われて衣手は辞するに由なく、

「今は何をか包みはべらん。私は戸隠山の麓、女郎花村の長の娘にて衣手と呼ばれはべり」と名乗るを聞いて大女は思わず横手をはたと打ち、

「さては近頃こらまで世の風聞に聞こえたる浮潜龍衣手殿にて御座せしよな。私は国主の母君様に仕え奉りし端た者ではべりしを母君亡くなりたまひし後は宮仕えを辞し参らせて、城の長屋に一人居り、見られる如き武骨者。十六七の時だにも、色も香も無き者なれば、人あだ名して花殻のお達とは呼ぶぞとよ。縁無くばいかにして御身とここで面を合わせん。なお語らうべき事もあらんを此の所は端近※なり。いぎ諸共に立ちたまえ。行って一献酌むべきに」と、割なく袖を引き立てれば、衣手も又、喜んで立ちいでんとする時にお達は後辺を見返って、

「茶代は明日又来る時に、我が身一緒に置くべきぞ」と云うを女房は聞きながら、

「何かは茶代に及ぶべき。戻りにも又、寄せたまえ」と答えてやがて見送りけり。

※端近(はしちか): ①縁側など外に近いこと ②浅はかで軽率なこと

かかりしかば衣手は花殻のお達に誘われ、行く事▼五六町にしていと広やかなる巷の辺に力持ちの技をして、大太刀を抜き、薙刀を回しなどして香具(香道具)を商う女あり。

立ち混みたる人の後ろより何ごころ無く覗いてみれば、初め衣手の居合の師なりし、人寄せの友代と云う者なり。これにより衣手はやがてその名を呼び掛けて、辺近く立ち寄りつつ、別れし後の恙無きを互いに寿き祝するをお達はうち見て声を掛け、

「友代、私はこの姉御を伴って青善へ赴くなり。御事も共に行かずや」と云われて友代は小腰を屈め、

「そはしかるべき事にこそ。私は楊枝、齒磨きを今少し商って後より参りはべらん」と答えて再び諸人に物を売らんとする程に、お達は待ちわび苛立って、

「友代、行くなら早く行け。此の人々も何事ぞ。物をば買わず、いつまでか立ち竦みになるやらん。日の短きを知らずや」と、大声上げて睨み散らせし気色に群集は肝を潰して皆散り散りになりしかば、友代は是非無く物片付けて方辺の茶店に預け置き、お達、衣手とうち連れだつて青善楼へ赴きけり。

そもそもお達はその始め、国主の母君に仕えし時、安達と呼ばれし端た者なり。彼女はあくまで力あって、三斗の米を張りたりし立ち白をあちこちと持ち運ぶのが自在なり。そのみならず、朝夕に棕櫚※の箒を持ち、おのずから棒の手を手練して一家中の武士だにも及ぶ者無きに至れり。国主は此の事を聞きたまいて、

「今、都には院の御所にて女武者を召されると承る。云わんや武家に於いてをや、取り立て辺り近く召し使わん」と宣いしを安達は固く辞し申して、なお、そのままでありけるに、母君亡くなりたまひし時、武田殿は惜しませたまいて安達に身の暇をたまわらず、

「しかるべき家中の武士に嫁らせてたまわべし」と仰せくだされたりけれども、安達はこれさえ辞し申して、

「かく我まな気質なるに顔形が人並みならねば、生涯人の妻となるべくは思いはべらず、御側近く召し使われし女中たちにはべるなれば、仕えし君の菩提の為に尼法師ともなりはべらんに、私は

いと末々の者なれば、それさえ許させたまはぬなるべし。所詮、御館の外様に在りて一期を送りはべらまし」と思い入りて願ひしかば、武田殿は感じたまいて

「真に奇特の者なれば、彼女の願ひに任せよ」とて城内に宿所をたまり、

「宮仕えする女子共が武芸を心掛けんと思う者には手鎌、寄棒、居合の技を教えよかし」と仰せられて月毎の扶持米、衣服の料まで、あて行われたりければ、安達は達と名を改めて、城外にいで歩くに異風の装束なりければ、人皆これを知らざる者無く、市町の悪戯者も全てお達には怖ぢはばかりて喧嘩口論まれなれば、武田殿は喜びたまいて、彼女が漫ろにいで歩くをいささかも咎めたまわで、全てその意に任せたまうに、お達はその性騒がしくて一日も籠もり居る事得ならず、又、只、酒を好みしかば、酔うたる事は常なれども、さりとして過ちある事無ければ、男勝りの大女としてその名は高く聞こえけり。

※縞子(しゆす)：縞子織りにした織物。 ※棕櫚(しゆろ)：ヤシ科の常緑高木。

これはさて置き、お達はその日、衣手、友代を伴って青柳町の橋詰の青善と云う酒樓に赴き、数多の酒肴をいささせて、人に勧め我も飲み食いなどするに、お達はその身の事を物語り、衣手は又、戸隠山の黒姫、女鬼、今板額らが事の趣、▼我身は義により真を感じて、討つ手の大勢を斬り散らし、戸隠山にも留まらず、遙々ここまで来る由を少しも包まず告げにければ、お達はひたすら衣手が人の為難を思わず、その家をさえ失ひし心栄えをぞ感じける。

かかる所に隣座敷に人在って、泣く声しきりに聞こえにければ、お達はたちまち興を醒まして手底を鳴らしつつ、この仕出し屋の小者と呼んで、

「我が身は客人を伴い来て盃をすすめるに、汝達は何の為に隣座敷に人を泣かせて酒宴の興を醒まさせる。我儕を女と侮りてか。その訊聞かん」と息巻けば、小者は手を擦り頭を搔いて、

「御腹立ちは道理なり。彼は日毎にここに来てお客方の招きに応じる色子にて候が、心に悲しむ由もあれば、うち泣きたるにやあらんずらん。童に等しき者なれば、無礼は許させたまえかし」とひたすらに詫びしかば、お達は聞いて頷きながら、

「そはその色子は何かの故に深く悲しむ事のあるやらん。さあこの所へ押し出して私に見せよ」と急がすにぞ、小者は一議に及ばずして心を得てぞ退きける。

かくてしばらく待つ程に年十四五の美少年と六十路余りある老女とが淑やかにいで来たりて、お達らにうち向かい、

「お客様方、お揃いにて、よくこそ居らせたまひぬ」と、云いつつ頭を下げしかば、お達は間近く呼び寄せて、

「御事らはいかなる悲しみあって、声うち立てて泣きたるぞ。その訊包まず告げよかし」と云われて婆は目を押し拭い、

「私は鎌倉の者にはべるが、これなるは一人子にて優之介と呼ばれたり。幼き頃より田楽の芸能を習わせて世渡りしてはべりに、いささか障る事あって鎌倉を立ち退き、この地の縁を心あてに親子で遙々来たれども、縁の人は去年の冬、世を去りにきと聞こえしかば、又、鎌倉へ立ち帰らんとする折から因らずも私は俄かに病み患って長き旅寝に多くもあらぬ路用を使い果たしたり。

※田楽（でんがく）：農耕行事に伴う歌舞から起こり、平安中期から流行した芸能。

しかるにここより程遠からぬ、海老根橋の辺の塩物問屋に貝那と云えるは後家持ちの商人にて、その後見をする男を代野介兵衛と云えり。さて彼の貝那は先つ頃、童田楽の金主※をするに、一人の太夫不足なりとて、優之介を抱えんとてその談合に及びしかども、その事遂に成就せず、しかるに貝那は優之介の給金百両の手形を書かせて、金をば未だ渡さざりしに既に金は渡せしとて責め徴る事大方ならず。

※金主（きんしゅ）：興や事業などに資金を出す人。金方（きんかた）。銀主。

いと口惜しく思えども優之介は年まだゆかず、私は女の事なるに元より此の地は旅にして相談相手となる者無ければ、今更、真空言を云い明らめる事叶わず、只その負い目を償う為に日毎にこの座敷を借りて、優之介の糸竹の調べを当座の便宜にて来たまう客主を慰めつつ、いささかなる花をたまわり、その半ばを旅籠の料とし、その半ばを百両の利息に貝那に渡せども、もし一日でも後に遅れば、責め徴られて耐え難し。しかるに此の両三日はさせるお客の無きにより貝那にひどく徴られて、いかなる辛き目をや見んと思う苦勞が胸に満ち、嘆いてぞはべりしが」と云えば、又、優之介も

「只今、母が申せし如く、由無き嘆きに声を漏らして御機嫌を損ねしは大方ならぬ過ちなり。許させたまえ」と諸共に詫びつつ涙にかきくれけり。

お達は是を聞く程に、憤りに耐えずして、思わずも吐息を付き、

「御事ら、心を安くせよ。事の皆、我が身に引き受けて志す方へ発たせん。何処を宿にして居るぞ」と懇ろに尋ねれば親子は喜びひれ伏して、

「もししからんには再び生きる御恵みにこそはべるなれ。ここよりは五丁目なる寝倉屋宿六と云う旅籠屋を宿にしてはべる」と云う。

その時、お達は懐より金三両を出しつつ、衣手を見返って、

「我は今日、ちとばかりの呉服物を買わんとって持ち合わせしはこれのみなり。御身の路用を貸したまえ。明日は必ず返すべし」と云うに▼衣手は頷いて、

「そはいと易き事なり」とて小判十両取り出して、脇取り盆の上に置きぬ。

お達は又、友代に向かって、「そなたも少し貸せ」と云えば友代は渋き顔をして、僅かに金貳分を渡せしかば、お達はこれを投げ返し、十三両を一つにしつつ、優之介親子に取らせ、

「御事ら、これを路用にして明日は此の地を立ち去れかし。夜も明ければ旅宿へ行って私が見立てて発足させん。今より心構えをして私を待ちね」と懇ろに諭せば、親子は伏し拜んで、喜び勇み、人々に暇乞いして忙わしく、旅宿へとてぞ退きける。

お達はしきりに彼の事の腹立たしさに耐えざれば、再び小者を呼び寄せて、僅かに残せし小粒二つを紙に捻って投げ与え、

「今日の持ち合わせはこれのみなり。足らざば宿所へ取りに来よ」と云うに小者は受け戴いて、「これでは余り候わん」と云うをばよくも聞かずして、「いざ」とてやがて立ち上がれば、衣手、友代

も諸共に続いて下屋へ降り立ちつつ、門より各々引き別れて、衣手は旅宿へ赴き、友代は己が出張りする元の巷へ急ぎけり。

かくてお達は明けの朝、優之介らが旅宿する寝倉屋へ行って見るに、その親子は予ねてより旅立ちの用意をしつつ、宿銭などもその宵の間に残り無く主人に渡して密かにお達を待って居れば、忙わしく出迎えて、その厚恩の喜びを述べるをお達は聞きながら「それは益も無き口義なり。さあさあ行きね」と急がすにぞ、優之介は母親諸共に草鞋の紐を引き結び、暇乞いしていでんとするに主人の宿六は驚いて慌ただしく押し止め、

「御身親子はなまよみ屋に百両の負い目あり。しかるを他国へ放ちやっては我その崇りを逃れ難し。その金が済むまでは何処へかやるべきぞ」と、言葉せわしく息巻いて引き戻さんとしてければ、お達は眼を怒らして、

「その百両は私が返さん。かくても聞かず止めるか」と、睨み付けたる勢いに宿六は思わずも後ずさりをするその隙に優之介らは走り去って相模路指して急ぎけり。

お達は心に彼の親子を遠く走らせんと思うをもて、店先に尻を掛け、いつまでも出でて行かねば、宿六はその事を貝那に告げんと思えども、お達がここに居るをもて、その事も叶わねば、氣をのみ揉んで時を移すに、正午の頃になりしかば、お達は良き程なるべしと、思えばここを立ち出て又、なまよみ屋へ赴きけり。

折から貝那は店に居り、只今お達が来るを見て忙わしく小腰をかがめ、

「お達様、珍かに何の御用で来ませし」と問えば、お達は

「然ればとよ、奥方様の御用あり。塩鮭の血合い無き所を一升ばかり賽の目によく刻んで参らせよ」と云うに貝那は心得て、男妾の介兵衛に切らせんとしたりしをお達は急に押し止めて、

「否、余の人が切りたるは御用には立ち難し。そなたが刻んで参らせよ」と云うに貝那は止む事を得ず、自ら鮭を細かに刻んで、大きな竹の皮、三つばかりに包み重ねて渡すをお達は引き下げて、

「これのみにてはなお足らず。塩鮭の血合いばかりをよく刻んで参らせよ」と云うに貝那は呆れ果て、

「などでさのみは戯れたまうぞ。鮭の血合いを何にかせん」と一言返せば、又一言、言葉の争い募りしより貝那はお達にひどく打たれて遂に命を落としたる。その絵を右に著すのみ、なおその事の趣は又、此の次に説きわくべし。絵組の他に物語ある心を付けて見たまえかし。

傾城水滸伝 初編ノ四 曲亭馬琴著 歌川豊国画

貝那は左右無く（意識せず）鮭の血合いを切らんとせざりしかば、お達は眼を怒らして、

「などでや、刻んで参らせぬ。上の御用を知らずや」と声荒立てて、「さあさあ」と催促するに、詮方無くも貝那は血合いを細かに刻み包んで、「いざ」とて渡せしかば、お達はこれをも引き下げて、

「また、この他に望みあり。塩鮭の骨ばかり、一升刻んで参らせよ」と云うに貝那はむっとして、「などてや、さのみは戯れたまうぞ。上の御用を権にきて強請りに来たか」と呟けば、お達はこれを聞きながら、

「強請りに来たとは誰が事ぞ。おのれら如き術妻(卑しい女)※に戯れ云うとも誰が咎めん。今一言返してみよ。返事をせずや」と罵ったる怒りに耐えず引き下げし鮭をはたと投げ付ければ、貝那は目面を痛く打たれて包みは解けてあちこちへ。散り乱れ飛ぶ塩鮭の血合い。

才覚もいではこそ、貝那も今は堪えかねて、

「おのれ、尼めが何するぞ」と息巻きながら脅しの包丁を閃かし、打たんと進むをお達は得たりと引き外し、刃を丁と打ち落とし、怯む所を胸倉掴んで塩物台の片隅へ、早や押し付けて動かさねば、介兵衛「あなや」と驚き騒いで引き離さんとて立ち寄るところをお達は右の足を飛ばして、たちまちはたと蹴りしかば、介兵衛は金玉を蹴られて「あっ」と叫びもあえず後ろ様にぞ倒れける。

これより先に宿六は優之介親子の事を早く貝那に告げんとて、この店先まで来たれども、お達がここに来て居れば、そうなくは入りかねて塩物俵を楯にして、此の有りに驚き恐れて立ちも得去らず息もせで、▼なおも様子をうかがいける。

その時、お達は声振り立てて、

「貝那、手並みは知りつらん。汝に罪咎数多あり。貧しき者に銭を貸し、利を貪ること甚だしく、侮る(催促)※事も酷ければ、遂に子を売り家を失い、路頭に立つ者少なからずと世の風聞(噂)に聞こえたり。それのみならず近き頃、優之介親子を強いて、貸しもせぬ百両の負い目を負わし利息を徴って、彼ら親子に難儀を掛け、彼の身の油を絞り取りしはこれ上も無き非道ならずや。且つ、汝は数にも足らぬ商人の後家にして、甲斐の城下に在りながら、なまよみ屋※と家名したるは身の程知らぬ僭称※なり。かくまで犯せる罪咎の天罰思い知らせん」と、罵り攻めたる拳を固めて眉間をはたと打ちしかば、鼻血たくたくと流れ伝って、蘇芳(赤紫)※の徳利を倒せし如く、目の玉高く飛び出て壁より落つる蝸牛に似たり。

※なまよみ：甲斐国の枕詞。

※僭称(せんしょう)：身分を超えた称号を勝手に名乗ること。

貝那は既に大力に胸倉を取り詰められて、息も絶え入るばかりなるに、今、又、眉間を痛く打たれて、いかでかはたまるべき。たちまち「うん」と仰け反るところをお達はなおも怒りに任して、続けて三つ四つ打ちしかば、脆くも息は絶えにけり。

お達もこれに驚いて、

「此の術妻めが、術なきに空死にをしたればとて、誰かはそれを真にすべき。此の事を訴え申して明き暗さを立つべきぞ。覚えていよ」と罵りながら怯まぬ様に歩み出て、やがて宿所に帰りしかども心の内は安からず、独りつらつら思う様、

「・・・我が身が一時の怒りに任せて、貝那をうちも殺せしは女に似気無き過ちなり。さればとて彼女らが為に下手人とならんは口惜し。只、速やかに難を逃れて又、ともかくもならばや」と、心ひとつに思案をしつつ、ちどの路用を腰に付け、早くも逐電したりける。

さる程に寝倉屋の宿六はお達が出て行くを遅しと、その事の体たらくを辺りの人に告げ知らせて諸共に呼びいくるに、貝那は眉間を打ち破られ、目の玉さえに飛び出て、死に絶えたれば術も無し。介兵衛はようやく息を吹き返し、お達が事の趣を又、人々に説き示し、さて宿六を証人にて国守へ訴え申しけり。

されば又、甲斐の国主の武田殿はこの訴えを聞きたまいて密かに思いたまう様、「……その達は力強くて男魂ある者なるに、酒を貪る癖あれば、さる過ちをしいだしつらん。真に不慮の事なりき」と、心に哀れみたまえども、さてあるべきにあらざれば、「まず早や、喧嘩の相手の達を絡めよ」とぞ仰せける。

これにより市の司なりける跡部今之進は承って、組子をお達の宿所へ使わし、絡め捕らせんとしたりしに、お達は既に逐電して行方知れずと聞こえしかば、この詮索に日を送り、事果つべくもあらざれば介兵衛は恨み憤り、「相手が身内の女なれば、行方の知れぬを幸いに鼻肩の沙汰をせられるならん。所詮、鎌倉へ赴いて愁訴※をせん」とぞ息巻きける。

※愁訴：同情を求めて訴えること。

こと今更に私にうちも置くべき由の無ければ、武田殿よりしかじかと鎌倉へ聞こえ上げて、公沙汰に任せらる。さるにより鎌倉の執権北条義時主の下知として▼早や国に触れ流し、お達が行方詮索の事嚴重にぞなりにける。

かかりし程に花殻のお達は甲府を出でしより、さして行方は定めねど、足に任せて走りつつ、行き行って近江の天津の宿を過ぎる折、札の辻とか云う辺に新たに掛けし高札あって見る人数多佇めり。

「此は何か」と思うにぞ、お達もそこに立ち寄って笠押し上げて仰ぎ見るに、元より無筆なりければ、何の故とも知る由無きを人に問うのはさすがにて、なおつくづくと見る折からたちまち後ろに人あって、

「お花女郎、うかうかと何してござる」と呼び掛けながら背中を叩く者ありけり。

お達はこれに驚いて忙わしく見返れば、この人はこれ、思い掛け無き優之介の母親の葉山なり。此はいかにと問わんとするを葉山は目交ぜ（目配せ）※で押し止めて、人無き所へ伴いつつ、辺りを見返り、声を潜まし、

「お達様、いかなれば身をも思わで大胆なる。あの高札は御身の行方を尋ね求める人相書きにて、絡め捕って参らせば、百貫文の褒美銭をたまわらんとある下知文なり。さても危うい事なりき」と云うにお達は初めて悟って、

「さては我が身の上なりけり。私は去ぬる日、そなた衆を發たせし後も怒りに得耐えず、斯様斯様の事により貝那をうちも殺せしかば、罪を逃れる由の無さにその日甲府を立ち去って、行方定めぬ旅人となってここらを過ぎるなり。さてもそなたはいかなれば、鎌倉へ帰らずしてこの地に居る事やらん」と訝り問えば、

「然ればとよ。私親子は過ぎし頃、そなた様の^{だいおん}大恩にて^{わに}鰐の^{あごと}顎門(あご)※を逃れしより、鎌倉へ赴く折、幾程も無く道にして故郷人に行き会うたり。さてその人が云われしは遊芸をもて世を渡らんには鎌倉へ帰らんより都の方こそ便り良かめり。我も商いの為、遙々と都へ赴かんとする折なり。いざ伴わん」と云われしかば、遂にその意に任しつつ、この大津まで来て杖を留め、都の便宜を求め程にここより一二里上方の山科の片辺に百倉長者と呼ばれたまう家富み栄える郷士あり。その長者は近き頃、顔形良き少年の小鼓に妙なる者を童小姓に求めたまうとて仲立ちする者があるにより幾程もなく優之介は百倉殿に参り仕えて不便(寵愛)の者にせられたり。しかるに大津と山科の間にて近江と山城の国境を追分の里と云う。彼の追分に百倉殿の別荘がはべるなる。されば長者は優之介を寵愛のあまり、私の事さえ世に頼もしく聞こえさせて、母親が世に在らん程は豊かに養い得させんとて、追分の別荘を私親子に守らせて折々通いたまうのみ。優之介ははかばかしき奉公と云う事も無く、母さえ豊かに暮らす事、百倉殿の恵みなれども始めをおせば御身の^{だいおん}大恩、いつの世にか忘れはべらん。追分へは程近し、優之介にも対面して^{ちやうと}長途(長旅)の^{かさ}疲れを休らえたまえ」と、涙ながらの身の上話に他事無く袖を引き立てて彼の別荘へぞ伴いける。

お達は思い掛け無くも由ある人に巡り会い、その有り様を再び見つ、その物語りを聞くにつけ、^げ実にも葉山の身の上は甲斐の旅宿に在りし日のやつれし体に似るべくも無く、「・・・さてしも人の行く末ばかりは予ねて得知られぬものなりき」、と心の内に^{かんたん}感嘆しつつ、伴われつつ行く程に、早や追分の里に来にけり。

巷より南の方に一町ばかり引き入りたる冠木門※の一構えはこれ百倉の別荘なり。

※冠木門：笠木を柱の上方に渡した屋根のない門

葉山は先に進み入り、

「優之介は御座さずや。大恩人が来ませしに、さあ出迎えたまえ。やよなうなう(もしもし)」と呼び立てれば、優之介は忙わしく玄関めきたる所の小障子を押し開き、お達をうち見て且つ驚き、且つ喜んで走りいで、

「此はそも神の導きにてや。よくこそ遙々来ましたれ。いざ」とて奥へ伴って親子右より左よりそのもてなしは浅からず、

「我々親子がかくまでに世を安らかに送る事、そなた様の御恩によれり。しかるに御身は人殺しの罪人となりたまひし事、この里までも隠れ無く、百貫文の褒美をかけて、今、公より尋ねたまうを聞くに付けても、胸苦しきは短き言葉に尽くし難し。主にて御座する百倉殿にも予ねて御身の心ばえ、我々親子が大恩を受けたる事の趣を忍びやかに告げ申せしに、富みたる人には御座すれども男気のある性なれば、しきりに感じ哀れんで、「哀れそのお達とやらんが、ここらへ来る事あれば、ともかくもして匿うべし」と世に頼もしく宣いき。かかれれば密かに彼の方様に御身に巡り会いぬる事を告げ参らせば、大恩を返す縁となりもやせん。まず寛いで語らいたまえ」と、代わる代わるに慰めて肴を整え、酒を温め、二階座敷へ席を設けて、もてなし大方ならざれば、お達は憂かりしこの頃の旅寝の疲れを忘れるまでに盃を傾けて、彼の日は胸のもやくや(もやもや)※と、なお^{いきとお}憤りが治まらねば、なまよみ屋へ赴いて思わず貝那をうち殺したるその体たらくは斯様斯様と始め終わりを物語れば、優之介も母親も肝を潰してその勇力をしきりに驚嘆したりける。

かかる所に表の方に俄かに数多の人音がして「盗人女を逃がすな」と下知する声と諸共に、捕り手か勢子か六七人が「承りぬ」と答えもあえず、二階を目掛けてむらむらと打ち昇らんとぞ轟いたる。

お達は早くこれを見て、

「さては我が身の上の事なりけり。いで打ち散らして逃れ去らん。物々しや」と云いもあえず、方辺に在りける銚子を掴んで、礫に打たんと立ち上がるを葉山は急に押し止め、

「逸って過ちしたまうな。あれは主屋の人々なり。定めて事の訳あらん。まず待ちたまえ」と云いかけて走り下りつつ表に立ちいで、捕り手の大将めきたる人に、「何事やらん」と囁けば、又、彼の人も囁いて打ち笑うまで心解けけん。手の者どもを退かせ、葉山と共に内に入りぬ。

その時、葉山は忙わしく、元の二階へ上り来て、

「お達様、心安かれ。来ませし人は別人ならず、優之介の主なりける百倉の君なりけり。小鳥狩りの帰るさ(途中)にこの別荘へ立ち寄らんとしたまう折、供に立ちたる人々が早くも御身と優之介が酒盛りするを仰ぎ見てしかじかと告げしかば、百倉殿はいぶかって、さては優之介が鎌倉に在りし時、馴染みの客の後家などが都上りの折を得て立ち寄りたるにあらんずらん。そはともあれ、かくもあれ、人の秘蔵の美少年を我が者顔に遊び戯れ、我が別荘を踏み荒らすは憎むべき痴れ者なり。詮索せよと下知したまえば、若き供人勇みたち、ひしめきたるにはべるとよ。しかるに私がしかじかと、主に囁き申せしかば、且つ笑い且つ喜んで、供人らを押し止め、彼らをばこと如く、山科へ帰したまいつ、百倉殿が只一人、御身に対面すべしとて下座敷に御座するなり。氣使いたまう事ならず」と言葉せわしく▼説き諭せば、お達は聞きつつうち微笑んで、

「さては間違いなりけるか。由なかりき」と襟かき合わせて元の座席に着く程に、百倉長者は静々と箱梯子を昇り来て、お達に向って慇懃に、

「予ねてその名は隠れ無き、優之介らが恩人の花殻殿にて候よな。それがしは百倉なり。御身が武芸に優れたたまえる男魂ある事はこれなる親子の物語りに伝え聞いて候いき。しかるに御身は彼らが為に罪人となりたまひし事、心苦しき限りなり。それがし一重に優之介が男色に惹かれる故にかくの如く云うには非ず。身不肖には候えども義の為には財を惜しまず、多く得難き義女と知りつつ、ちとの助けにならざらんや。ともかくもして匿わん。この地に留まりたまえ」と云う人の真の大方ならぬにお達は喜び感激して、計らず葉山に巡り逢ったるこの日の事をぞ物語る。

かくて又、百倉長者は葉山親子に心を得させて肴を添え盃を改めて、さらにお達をもてなす程に早や黄昏になりけり。その時、長者はお達に向かって、

「この所は大津へ近く街道へも程遠からねば、隠れ家によるしからず。かかれば今宵、山科の我が母屋へ伴うべし。御身が心、いかにぞや」と問えば、お達は一議に及ばず※、

「我が身は網を漏れたる魚なり。いかでか住処を嫌うべき。ともかくも」と答えしかば、百倉はその夕暮れに密かにお達を伴って山科の宿所へ帰りぬ。

※一議に及ばず：議論するまでもなく。相談するまでもなく。

しかれどもお達は姿むくつけき、よしや義勇の女なりとて、身近く置くのはさすがにて、女子部

屋の辺ほとりの間を起き伏しの所と定めて、朝夕は妻に預け、百倉ももくらは昼の程さけさかな、酒肴さけさかなを用意させて、日毎に自らお達おとちをもてなし、武芸勇力の物語にをさをさ興きょうを催もよおす折から優之介やさのすけは母親諸共に追分の里より来て、主の百倉ももくらに囁ささやく様、

「先の日、君が別荘へ立ち寄せたまいし時、女を絡めて詮索せんさくせよとて供人ともびとに下知げちしたまいしに、又、故も無く押し止めて彼の人々をばそのままに主屋へ帰したまいしを▼辺りの者が垣間見て疑うたがわしくや思いけん。さしたる用も無き者が問い訪ねる事もあり、ある日は背戸せどよりうそうそと、奥を覗うかがう事もあり、油断のならぬ人心、此の所さえ嗅ぎ付けられれば、事の災わざわい凶り難し」と告げるをお達も聞きながら、

「さては早や人が知りつらん。しかるをここに忍び居て、長者一家を巻き添えせば、後悔そこに立ち難かたからん。日頃の恵みは忘れる時無し。再会は只、天に任せて速やかに立ち去るべし」と云いつつ帯を結び添え、早や発ちいでんとしたりける。

お達は人を巻き添えさせじと思えば、急みごしらに身拵いとまごえして暇乞いとまごいして出んとするを百倉長者ももくらちやうじやは押し止めて、

「さのみは先を急ぎたまうな。甲斐一国の沙汰さたにはあらず、今鎌倉より国々へ残くまる隈無く触れ示されし御身おんみの行方の詮索せんさくは何処の浦とて安穩なるべき。さるを知りつつ放ちやれば、優之介親子は更やさのすけなりそれがしとても義に背く、心にこころ良しとせんや。それがし一つの謀はかり事ごとあり。御身おんみを遠くやらずして追捕ついはの沙汰さたを逃るべし。なれども御身の気質おんみにて得心きしつ無くば詮方せんかた無し」と云うをお達は聞きながら、

「我が身は死すべき罪人ざいにんなるに、幸いにして事無くは何いなをか否いなみ嫌うべき。まず、試みに打ち出して説き示したまいね」と答えて元の座に返れば、百倉長者ももくらちやうじやは喜んで、

「その一議は別事にあらず。この所より程遠からぬ、白川の山中に龍女山無二法寺りゅうにょさんむにほうじと云う尼寺あり。これはこれ鳥羽の院の御時に待賢門院たいけんもんいんの御願所ぎやうんどころとして、七堂伽藍しちどうがらんの大寺なり。

保元ほげん、平治へいじの乱れより、坊領なども退転たいてん（修行を怠る）とてすこぶる衰えたりし時に、故あって我が祖父ももくらだゆうの百倉太夫と云いし者が伽藍がらんを再興さいきやうしつるにより、今それがしに至っても第一だんえつの檀越だんえつ（檀家）なり。しかるに我が母が世に在りし時、父祖九族の菩提ぼだいの為おなごに一人の女子おなごを剃髪ていはつさせて、彼の無二法寺むにほうじの尼かに成さんと思ひ起こせし事ありながら、その人を得ざりしかば宿願しゆくがんも空しくなりたり。御身おんみ、今、彼の寺に赴かいて剃髪おむむして尼おむむとならば、追捕ついはの沙汰さたを逃るべく、我も又、亡き世の宿願おんみを果たす喜びあり。かかれば、萬よろずの料足りやうそくはそれがし全て賄まかなうべし。この儀に従いたまわんや」と問われてお達は一議に及ばず、

「そは我が予ねての願ははぎみいなり。初めより武田殿の御母君つかに仕えしに、母君ははぎみ亡くなりたまひし時、御菩提おんぼだいをも▼得訪とほざりしは身の賤いやしきによりてなり。されども一生不犯いっしょうふぼん※にして人の妻とはなるまじけれと思ひ定めし事なれば、真まことに勿怪もっけの幸さいわいなり。ともかくも計らいたまえ」と云うに百倉ももくらは喜んで、俄にわかに度牒どちやう（出家証明）※、袈裟けさ、衣ころも、布施物ふせもつまでも用意いっていしつつ、次の日、お達を一挺の乗り物にうち乗せて、その身も等しく乗り物にて供人数多ともびとあまたに用意いっていの品々、布施物ふせもつなどをかき担になわせて無二法寺むにほうじにぞ、赴おむむきける。

※不犯（ふぼん）：異性と交わらないこと

かくて早や、山門^{さんもん}近くなるままに、予て案内^{かね}したりしかば、無二法寺^{むにほうじ}の知客^{しか}（接待役）の尼が両三人の比丘尼^{びくに}達を引き連れて門内まで出迎えて、まず時候^{じこう}を述べ、安否^{あんび}を尋ねて、さて客殿へぞ誘^{いざな}いける。

その時、お達はあちこちとその風景^{ふうけい}を見返るに、十六間の本堂^{ほんどう}には丈六^{じょうろく}※の観世音^{かんぜおん}（観音様）を安置^{あんじ}して七間の経堂^{きやうどう}あり、六角^{りくかく}の輪蔵^{りんぞう}あり、五重の塔^{たつ}は雲^{いっこう}を貫き、一泝^{いちすい}の池水^{ちすい}は影^{かげ}さえ見えていと清し。

いわんや、又、霞^{かすみ}み込めたる学寮^{がくしょう}には無明^{むみょう}の酔^よいを醒^さますべく、蓮^{いとう}の糸^{いと}繰る織殿^{おりどの}には当麻寺^{たいまでら}の昔も憊^ひるる。時^{ひのき}知り顔^{あわい}に咲^かく花^{はな}は松^ま、檜^{ひのき}の間^{あわい}を彩^かり、友^{とも}呼び交^かわし鳴^なく鳥^{とり}は迦陵頻伽^{かりょうびんが}※もありやと思^{おも}わる。とうとうたる滝^{たき}の糸^{いと}、爛漫^{らんまん}たる藤^{ふじ}葛^{かずら}。かれは白妙^{しろたえ}これは紫^{むらさき}、いずれか糸^{いと}を乱^{みだ}さざらん。まことにこれ奇麗^{きれい}、壯観^{さうかん}、目^めを驚^{おど}かさず大寺^{だいじ}なり。

※丈六（じょうろく）：仏像の大きさ。一丈六尺（4.85m）。

※迦陵頻伽（かりょうびんが）：①極楽にいて、美しい声で鳴く。上半身は美女、下半身は鳥の姿。②美しい芸妓。

されば住持^{じゅうじ}の尼法師^{にぼうし}は齡^{よわい}六十余りにして、妙真^{みょうしん}大禪尼^{だいぜんに}と称せらる道德無双^{たうとくむさう}の知識^{ちしき}なり。今日しも当山第一^{たうざんだいいち}の檀那^{だんな}の百倉^{ももくら}長者^{ちやうじゃ}が参詣^{さんけい}の事、その聞こえありしかば、方丈^{ほうじやう}に招き入れ、茶^{ちや}をすすめ、菓子^{かし}をすすめ、いと懇^{こん}ろにぞもてなしたまう。その時、百倉^{ももくら}は膝^{ひざ}を進めて、

「それがし、今日の参詣^{さんけい}は別儀^{べつぎ}にあらず。召^{めい}し連れたるは従姉妹^{じゆうしめい}にて初^{はつめ}の名^なを安達^{あだち}と云^いえり。二親^{ふたおや}早く世^よを去^さって兄弟^{あなご}も短命^{たんめい}なりき。親同胞^{おやほうから}の菩提^{ぼだい}の為^{ため}に尼^ににならん事^{こと}を願^{ねが}えり。それがし即^{すなわ}ち施主^{せしゅ}となつて諸事^{しよじ}を賄^{まか}ふ候^{そうら}わん。御弟子^{おんし}と成^なり下^{くだ}されて御寺^{みでら}に留^{とど}め置^まかれれば、此^{こゝ}の上^{うへ}も無^なき幸^{さい}いな^り。この儀^ぎ、御許容^{おんきよよう}あるに置^おいては今日しも吉日^{けふじつ}、良辰^{りやうしん}（吉日）※なり。剃髮^{おお}の儀^ぎを仰^{おほ}せ付^つけられ下^{くだ}さるべし」と述べ終^{はつ}わり、数多^{あまた}の布施物^{ふせぶつ}を取り出^だして、うやうやしく参^まらせれば、妙真禪尼^{みょうしんぜんに}は頷^{うなず}いて、

「大檀那^{おおだんな}の所望^{しよもう}と云^いい、年若^{いと}き身^みが世^よを厭^{いと}いて尼^ににならんと願^{ねが}わるとは真^{まこと}に殊勝^{しゆしやう}の事^{こと}なりかし。さらばまず、その用意^{ようい}をせん。小座敷^{おもむ}に赴^といて齋^{とき}※を参^まつて休息^{たやす}あれ」と容易^{たやす}く請^{まが}け引^ひきたまいしかば、百倉^{ももくら}長者^{ちやうじゃ}はお達^{おんみ}と共に小座敷^{おもむ}に退^{しりぞ}きつつ、人無^{ひと}き折^せを見合^{みあ}わせて、お達の耳^{みみ}に口^{くち}を差^さし寄せ、「御身^{おんみ}、今^{いま}この無二法寺^{むにほうじ}の弟子^{しし}となつて教^{しゆ}えを受^うける身^みを持^もちながら、我等^{われら}と同じく押^{おし}し並^{なら}んで、住持^{じゅうじ}の禪尼^{ぜんに}に向^{むか}つても、頭^{こゝべ}も下^{くだ}げず横柄^{よこがた}なるは片腹痛^{かたはら}き事^{こと}なりかし。今^{いま}より萬^{よろず}に慎^{しん}んで、同宿^{どうしゆく}の比丘尼^{びくに}達^{たち}に笑^{わら}われたまうな」と囁^{ささ}けば、お達は「実^{まこと}にも」と頷^{うなず}いて、これより後^{あと}は百倉^{ももくら}の後^{あと}に付^ついてぞ居^ゐたりける。

※齋（とき）：僧侶や修行者が戒に従って、正午前にとる食事。時食。おとき。

これはさておき、知客^{しか}の尼^に、その夜^よ、年老^{いっむたり}いたる比丘尼^{ひそ}五六人^{じゅうじ}が密^{ほとり}かに住持^{じゅうじ}の辺^へに参^まつて、「今日^{けふ}、剃髮^{おお}の願^{ねが}いを許^{ゆる}されたるお達^{おんみ}とやらん云^いう女^{まなこ}を見^みはべるに、身^みの丈^{たけ}高く色^{いろ}黒^{くろ}く、眼^{まなこ}つぶらに肥^こえ太^ふり、▼世^よの常^{つらだましい}ならぬ面^{おもて}魂^{たま}の立^たち振^ふる舞^まいさえ無^な骨^{こつ}なり。斯^か様の^{よう}女子^{おなご}を出^だ家^けさせて当山^{たうざん}に留^{とど}めたまえば、遂^{ついに}にいかなる災^{わざわ}いを引^ひきいださん計^{はかり}り難^{がた}し。御思^{おんし}案^{あん}あらま欲^{ほし}けれ」と、言葉^{ことば}ひとしく申^ますにぞ。妙真禪尼^{みょうしんぜんに}は聞^ききながら、

「人^{ひと}は形^{かたち}によるものならず。よしや醜^{みにく}き女子^{おなご}なりとて、その剃髮^{おお}を許^{ゆる}さずば、今^{いま}第一^{だいいち}の檀越^{だんえつ}の百倉^{ももくら}長者^{ちやうじゃ}が恨^{うら}みやせん。さる時^{とき}は寺^{てら}の為^{ため}によるしかるべき事^{こと}にはあらず。我^{われ}まず彼女^{かのじよ}が行^いく末^{すえ}を考^{かんが}え見^み

ん」と宣^{のたま}いつつ、香^たを焚^{ひもん}き、秘文^{とな}を唱^{じょう}え、しばらく定^{じょう}に入り※て、又、比丘尼^{びくに}達^にに示^ししたまう様^{よう}、「彼女^{いにしえ}は古^{いにしえ}の世^にに名^なだたる傾城^{かやうじやう}の再^{また}誕^たなり。先^{さき}の世^にの業^{ごういん}因^{いん}にて今^{いま}は仕^し合^あせ悪^{あく}けれど、行^いく末^{すえ}必^{かならず}ず仏^{ぶつ}果^か※を得^えつべし。後^{あと}に思^{おも}い合^あわせ^せるを待^{まち}つこそ良^よけれ」と示^ししたまう。

※定に入る：精神を統一して何事にも気持ち^{こころ}を動^{うご}かされ^{させ}ない境^{きやう}地^ちに入る

※仏果（ぶつか）：仏道の修行^{しゆぎやう}によって得^えた仏^{ぶつ}の境^{きやう}地^ち。

かくて早^{はや}や時^{とき}刻^{こく}にもなりしかば、鐘^{かね}を突^つかせ、太^{たい}鼓^こを鳴^ならせば、数^{あまた}多^たの尼^に達^{だつ}が整^{せい}々^{せい}と本^{ほん}堂^{だう}に集^じうにぞ。百^{もも}倉^{くら}長^{ちやう}者^{じや}は衣^い服^{ふく}を改^かめ、お達^{だつ}を引^ひき連^{れん}れ、本^{ほん}堂^{だう}に進^{しん}み入^いり、香^かを焚^たき、仏^{ぶつ}を拜^{らい}み、更^{さら}に住^{じゆう}持^じに敬^{けい}礼^{らい}して設^{せつ}けの席^{せき}に着^ちきしかば、一^ひ百^{ひゃく}余^よ人^{にん}の比^び丘^{きう}尼^に達^{だつ}、二^{ふた}側^{がわ}に並^{なら}び立^たち、合^{がっ}掌^{しょう}、礼^{らい}拜^{はい}、規^き律^{りつ}を守^{まも}つて鉦^{しやう}鼓^こを鳴^ならし、整^{せい}々^{せい}と經^{きやう}読^{どく}む声^{こゑ}ぞ澄^{すみ}み渡^わる。

かくて二人^{ふたり}の稚^ち児^こが進^{しん}み出^でて、お達^{だつ}を高^{こう}座^ざの辺^へに誘^{いざな}ひ、膝^{ひざ}まつかせたりければ、介^{かい}添^ぞえの尼^にが立^たち寄^よつて、お達^{だつ}の練^ねりの帽^{ぼう}子^しを脱^たがせ、髻^{たぶさ}を解^といて、あちこちと分^{わか}ちて九^くつに束^{わが}ねしかば、剃^しり手^ての比^び丘^{きう}尼^には後^{あと}ろより剃^し刀^{とう}を手^て合^あわせして、お達^{だつ}が黒^{くろ}髪^{かみ}を剃^しり落^おとしぬ。

その時^{とき}、妙^{みやう}真^{しん}禪^{ぜん}尼^には高^{こう}座^ざに在^あつて偈^げを唱^{とな}え、すなわちお達^{だつ}に法^{みやう}名^{たつ}を妙^{みやう}達^{だつ}と授^{さづ}けたまひ、まづ三^{さん}帰^きをぞ示^ししたまう。

「すなわち、三^{さん}帰^きは歸^き依^い僧^{そう}、歸^き依^い仏^{ぶつ}、歸^き依^い法^{ほう}、これなり。又、五^ご戒^{かい}を授^{さづ}けたまう。いわゆる五^ご戒^{かい}は一^{いち}に殺^{せつ}生^{しょう}する事^{こと}なかれ、二^にに盗^{たう}みをする事^{こと}なかれ、三^にに色^{しき}欲^{よく}邪^{じゃ}淫^{いん}を慎^{しん}め、四^にに酒^{しゆ}を飲^{しん}む事^{こと}なかれ、五^にに虚^{そら}言^{ごん}を云^いふ事^{こと}なかれ」と、いと嚴^{おご}かに示^ししたまうに、お達^{だつ}は剃^しられし黒^{くろ}髪^{かみ}が今^{いま}更^{さら}に惜^いしければ、ひたすら頭^{かう}を撫^なで回^まし、云^いわれる事^{こと}が耳^{みみ}に入^いらねば、介^{かい}添^ぞえの尼^にが方^{かた}辺^へより、「よくすや、否^{いな}や申^まさずや。これなうなう」と教^{おし}えるにぞ、お達^{だつ}はようやく心^{こゝろ}付^つき、「呑^のみ込^こみました」と答^{こた}えしかば、皆^{みな}々^々思^{おも}わず吹^ふき出^でしてしばし笑^{わら}いが絶^たえざりけり。

かくて法^{ほう}縁^{えん}こと果^はてければ、百^{もも}倉^{くら}長^{ちやう}者^{じや}は比^び丘^{きう}尼^に達^{だつ}に布^ふ施^せを引^ひき、喜^きびを述^{じゆ}べ、住^{じゆう}持^じに別^{べつ}れを告^あげ申^まして山^{やま}科^かへとて立^たち歸^{かへ}るに、妙^{みやう}達^{だつ}の新^{しん}尼^には知^ち客^{かく}の尼^に達^{だつ}諸^{しよ}共^ごに山^{さん}門^{もん}の辺^へまで▼送^おりけり。その時^{とき}、百^{もも}倉^{くら}は妙^{みやう}達^{だつ}を方^{かた}辺^へに招^{まね}いて、

「御^{おん}身^み、既^{すで}に頭^{かう}を剃^しつて仏^{ぶつ}の道^{だう}へ入^いりたれば、昨^{きのう}日^{にち}までのお達^{だつ}にあらず。万^{よろ}事^ず我^{わが}僂^まを慎^{しん}んで、姉^{あね}弟^{てい}子^こたち^にに疎^そまれたまうな。我^{わが}又^{また}、折^せ々^々食^{しょく}物^{ぶつ}と衣^い服^{ふく}を送^おり使^{つか}わすべし。堅^{けん}固^こに修^{しゆ}行^{ぎやう}したまへ」と懇^{ねん}ろに教^{おし}訓^{くん}して別^{べつ}れて山^{やま}をぞ下^{くだ}りける。

かくて同^{どう}宿^{しゆく}の比^び丘^{きう}尼^に達^{だつ}は妙^{みやう}達^{だつ}を学^{がく}察^{さつ}に伴^たひ、朝^あ夕^{せき}の勤^{しん}めを指^し南^{なん}してひとつひとつを教^{おし}えれども、妙^{みやう}達^{だつ}はよくも聞^きかず、只^{ただ}うそ^うそと立^たち歩^あき、ある日^{にち}は欲^ほしいまに昼^{ひる}寝^ねして我^{わが}儘^{まま}にのみ振^ふる舞^まえば、同^{どう}宿^{しゆく}の尼^には氣^け疎^そく思^{おも}つて妙^{みやう}達^{だつ}を呼^よび覚^さまし、

「全^{おん}て女^め子^ごは起^おき伏^ふしに行^い儀^ぎを慎^{しん}むものぞかし。まして尼^に法^{ぽう}師^したらん者^{しや}は智^ち慧^ゑを磨^こいて、彼^かの岸^{かた}へ至^{いた}るべき工^い夫^ふにのみ暇^{いと}無^なき者^{しや}なるに、昼^{ひる}寝^ねする事^{こと}やある。いと漫^そ※なり」と恥^{かた}しめるに妙^{みやう}達^{だつ}は聞^きいて頭^{かう}をもたげ、

「我^{わが}もそこの工^い夫^ふをせんとして心^{こゝろ}を鎮^おめて居^いるもの^{もの}を妨^{たが}げすな」と腹^{はら}立^たてば、同^{どう}宿^{しゆく}の尼^には頷^{うな}いて、「良^よきかな、良^よきかな」と讚^みえしを妙^{みやう}達^{だつ}はなお吐^ついて、

「我^{わが}等^らは薪^{よく}を割^わりには来^きず。斧^おを尋^たねて何^{なに}にかせん。知^しらず知^しらず」と答^{こた}えしかば、皆^{みな}々^々どつと笑^{わら}

いけり。これのみならず妙達は学寮の後ろに出て小便を垂れ散らし、無礼大方ならざれば、監主の尼達こらえかね、住持に訴え申せども、妙真禪尼は取り上げたまわず。結句※比丘尼どもをなだめたまえば、さては禪尼の片押しに彼女をのみ引きたまうとて憤りに耐えねども、又、詮方も無かりけり。

※漫ろ(そぞろ):心のおもむくま。 ※結句(けっく):とどのつまり

かくて早や、五六か月を送る程に神無月の初めとなって小春の空は暖かなれば、或る日、妙達は山門のあなたなる腰掛けに立ち出て独り風景を眺めるに、冬の日影は短く、七つ下がりになりけり。かかる所に麓の方より

「爛酒、爛酒、黒麦(蕎麦)」と二声三声呼びながら、荷桶と箱蒸籠様の物を担いだる一人の商人が石坂を昇り来て、山門の辺に休みぬ。妙達はこれを見てつくづくと思う様、

「……我身が甲斐の府中に在りし日は日毎に巷に出歩いて、酒を飲まざる事は無かりしに、百倉長者が我をすすめて尼法師と成せしより一滴も酒を得飲まず、生臭物は目にも見ず、氣力衰え骨離れして口中空しく糞水を流すのみ。云わんや又、近頃は百倉長者が疎々しくて煮染一重贈られねば、喉を潤す手段も無し。良き物来たり」と喜んで、彼の商人を招き近づけ、

「御事が売るは酒なりとか。二合半ばかり温めて蕎麦切りも、さあ持て来よ」と云うに商人は呆れ果て、

「御身は未だ知らずや御座する。この御寺の尼達は酒を飲む事を許されず、それがしは只、門番の下男、飯炊き掃除の男たちにこれらの酒を売れるのみ。もし尼達に売る時は御寺より咎めを受けて世渡りを成し難し。その故をいかにとなれば、それがしはこの麓の寺領の内の借家に居り、商いの元手まで、この御寺より貸したまわりて妻子を養う者なるに、今この酒を御身に売らんや。鬻りたまうな」と呟けば、妙達はいよいよ好も(ま)しくて、

「それらの謂われ在りとても此の所には人も無し。誰が見咎め、誰に告ぐべき。さあさあ酒を飲ませよ」と云うを商人は聞かぬ振りして早や立ち去らんとする程に、妙達こらえず、つと寄って腕をしかと取り止めれば、商人は大力に二の腕を取り詰められて、「痛し、痛し」と叫びもあえず、引き離さんともがくにぞ。妙達は「左もこそ」と向かう様に突き放せば、三間余り消し飛んで、しばしは起き得ざりけり。

その際に妙達は荷桶に在りし、三つ四つの徳利を手早く取り出して、手酌に茶碗へ傾け傾け、幾杯となく飲みければ、片荷の酒は一と零も残さぬまでに飲み干したり。

その時に爛酒売りは面をしかめ、膝を摩って、ようやくに身を起こすを妙達は見返って、「酒の値は明日取らせん。寮まで取りに来よかし」と云うをば聞かで、商人は忙わしく荷をかき担い、

「いかでか酒の値を取るべき。忘れてもこの事を人に沙汰ばしたまうな」と云いつつ、やがて石坂道を麓路指して馳せ下りぬ。

その時、妙達は後ろ影を見送って、からからと笑いつつ、なおあちこちと徘徊しつつ、半時ばかり過ぎす程に、酒の氣、次第に湧き上り、ひどく酔いたる癖なれば、よろよろひよろひよるとして足の踏む所を覚え、既にして入相の鐘がかうかうと鳴る頃に、▼裳褌を掲げ腕まくりして、やや門内へ入らんとするを門番うち見て大きに驚き、慌てふためき、両三人が走り出て押し止め、

「汝も此の御寺に居れば、寮毎に掛けられたる法度書きは読みつらん。五戒を破り、酒を飲む尼法

師があるならば、袈裟衣を剥ぎ取り、追い出すべしとなり。しかるに今食らい酔いて帰り来る汝を許して内へ入れれば、我々が落ち度となる。後日の咎めを逃れ難し。さあさあ足の向く方へ立ち去らずや」と息巻いて追い出さんとしたりしかば、妙達猛って眼を怒らし、
「小賢しい破戒呼ばわり。我酔って我帰るに、汝ら何の落ち度があらん。妨げすな」と罵って、掻き分け張り退け、よろめき進む。勢い当たり難ければ、一人は走り行って監主の尼にかくと告げ、二人は棒を突き立てて、なおも入れじと支えれば、妙達はますます怒って矢庭に棒を引きたくり、減多打ちにぞ打ち散らす。さる程に監主の尼は門番の知らせによって驚き騒いで、あちこちより下部共を呼び集め、「破戒の比丘尼、妙達を捕り鎮めよ」と下知する程に、妙達は早や門番を東西へうち走らせたる勢いに任しつつ、学寮指してよろめき来れば、同宿の比丘尼達はあわよとばかり恐れ立って押し合いへし合い逃げ迷い、蔵の内へと閉じ籠るを妙達はなお逃がさじとて、蔵の網戸を打ち破り進み入らんとする程に、下部共は妙達が武芸力量あるのを知らず、酔って狂うと思うのみ。追っとり込めて押さえんとて、皆むらむらと立ち寄り所を妙達はおっとおめいてかい掴んでははたと投げ、或るいは蹴散らし張り飛ばす。女に似気無き勇力、早技、叶うべくもあらざれば、只蜘蛛の子を散らすが如く、皆八方へ逃げたりける。

この時、妙真大禅尼は二人の小比丘尼を従えて、渡殿の辺に立ちいで、
「妙達、などで騒ぎ狂える。無礼なせそ」と制したまうに妙達は酔いたれども禅尼なりと見てければ、たちまちに跪き、
「先には私徒然(退屈)の余り、門外へ立ち出て、ちとの酒を飲みたれども、無礼とてはせざりしに、監主、同宿、故も無く、下部共をかりもよおして絡め捕らんとしつるにより、事のここに及べるなり。よくよく察したまえかし」と陳ずる舌も回らねば、禅尼はにっこり微笑んで、
「例え言い分ありとても我に免じて堪忍せよ。さあさあ退りて休みてよ」と寄らず障らず、宥めたまうに、妙達はなおくどくどと繰り返しつつ呟くにぞ、禅尼は侍者の尼を呼び、彼女を臥所へ伴わせ、ようやく無事に静まりけり。

かかりし程に監主の尼は同宿の比丘尼と共に数多の禅尼の辺に参って、妙達の無礼を訴え、
「始めより彼の者を寺に差し置きたまわん事はよろしかるまじき事を申せしかども、禅尼が聞き入れたまわずして、遂にこの騒ぎに及べり。今、追い出したまわらずはまたまたいかなる災いを引き出さんも計り難し」と言葉ひとしく申しけり。禅尼はこれを聞きながら、
「我、先にも云いつる如く、彼女は前の世の業因にてとかくに口説(言い争い)ありと云えども、遂には仏果を得べき者なり。何事も大檀那の百倉長者の面に愛でて、まず此の度は許せかし」と答えて取り上げたまわねば、監主、同宿は目を見合わせて、只これ禅尼の片鼻肩ぞと思うものから詮方も無く、あざ笑いつつ退きけり。

かくて明けの朝、齋も既に果てし頃、禅尼は侍者の尼をもて妙達を呼ばせたまうに、妙達は未だ起きず、しばらく覚めるを待つ程に、妙達ようやく目を覚まし、むっくと起きて学寮の後ろへ走り行きしかば、侍者の尼らは驚いて後ろに付いてうかがうに妙達は背向(後ろ向き)に立って、着物の尻を摘み上げ、長小便を垂れにけり。

侍者は笑いを忍びつつ、元の所へ帰るを待ってしかじかと告げしかば、妙達は衣を打ち着て、

ほうじょう まい
方丈へ参るになん。禪尼は近く▼招き寄せ、

「先に我、御事が為に五戒を授けて、酒を飲む事なかれと云いしに、御事は昨夜、酔い狂い、蔵の
網戸をうち破り、下部共に怪我をさせしは尼法師の所業に非ず。我もし百倉氏の面に愛でずば、
追い出すべきものを」と苦々しげに叱りたまえば、妙達は謝り入って、

「以後を慎みはべるべし。許させたまえ」と侘びしかば、禪尼は彼女が愚直を哀れみ、しばらく方
丈にはべらせて齋を食わせ、なお此の後を戒めて、学寮へ返したまいぬ。

これより後の物語りは第二編に著すべし。又来ん春を待ちたまえ。

そもそもこの草紙は水滸伝を取り直して、女の上に綴り成せば、差し支える事のみ多くて、いと
為し難き戯作なり。水滸伝を諳んじたる人々が此は彼の小説に等しくて珍し気無しと云われんは作
者の苦心を得知らぬなるべし。唐土ぶりの物語りをここの女に書き換えたる細工は流々仕上げま
で見て、御評判を願うのみ。目出度し、目出度し。

<翻刻、校訂、翻訳：滝本慶三 禁転載 底本／早稲田大学図書館所蔵資料>